

半 期 報 告 書

(第5期中) 自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日

三菱UFJ信託銀行 株式会社

(E03626)

第5期中（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付した中間監査報告書および上記の半期報告書と同時に提出した半期報告書の記載内容に係る確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱UFJ信託銀行 株式会社

目 次

	頁
半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	6
3 【関係会社の状況】	6
4 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	38
3 【対処すべき課題】	38
4 【事業等のリスク】	39
5 【経営上の重要な契約等】	39
6 【研究開発活動】	39
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	40
第3 【設備の状況】	53
1 【主要な設備の状況】	53
2 【設備の新設、除却等の計画】	53
第4 【提出会社の状況】	54
1 【株式等の状況】	54
(1) 【株式の総数等】	54
(2) 【新株予約権等の状況】	58
(3) 【ライツプランの内容】	58
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	58
(5) 【大株主の状況】	58
(6) 【議決権の状況】	59
2 【株価の推移】	59
3 【役員の状況】	60
第5 【経理の状況】	61
1 【中間連結財務諸表等】	62
(1) 【中間連結財務諸表】	62
① 【中間連結貸借対照表】	62
② 【中間連結損益計算書】	64
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	65
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	68
(2) 【その他】	119
2 【中間財務諸表等】	120
(1) 【中間財務諸表】	120
① 【中間貸借対照表】	120
② 【中間損益計算書】	122
③ 【中間株主資本等変動計算書】	123
(2) 【その他】	147
第6 【提出会社の参考情報】	150
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	151
独立監査人の中間監査報告書	153
平成20年4月1日から平成20年9月30日までの中間連結会計期間	
平成21年4月1日から平成21年9月30日までの中間連結会計期間	
第4期中間会計期間	
第5期中間会計期間	
確認書	
【表紙】	
1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】	
2 【特記事項】	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月30日

【中間会計期間】 第5期中(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 三菱UFJ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡内 欣也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

【電話番号】 03(3212)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループ
グループマネージャー 落合 豊

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度 中間連結 会計期間	平成20年度 中間連結 会計期間	平成21年度 中間連結 会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	372,802	336,403	285,530	720,326	658,496
うち連結信託報酬	百万円	66,102	57,132	46,046	127,299	104,434
連結経常利益	百万円	101,911	54,992	38,504	183,664	58,907
連結中間純利益	百万円	62,800	30,736	24,500	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	118,049	19,102
連結純資産額	百万円	1,585,978	1,359,377	1,347,256	1,394,324	1,177,705
連結総資産額	百万円	19,676,527	21,635,558	23,536,535	20,701,464	22,027,339
1株当たり純資産額	円	469.07	369.09	365.63	410.30	315.28
1株当たり 中間純利益金額	円	19.10	9.37	7.27	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	35.90	5.76
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	18.63	9.12	7.27	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	35.03	5.66
自己資本比率	%	7.98	5.74	5.23	6.65	4.82
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	14.34	12.73	14.82	13.13	12.70
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△629,851	166,333	1,557,294	1,465,082	1,457,571
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	795,817	362,446	△1,605,045	△944,652	△1,492,475
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△185,544	△2,324	69,280	△212,811	29,447
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	415,944	1,244,573	710,898	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	726,950	694,777
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	10,927 [4,097]	11,220 [4,231]	11,425 [3,745]	10,832 [4,208]	11,048 [4,137]
合算信託財産額	百万円	147,174,263	144,761,680	126,720,068	152,290,179	118,985,311

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。
5. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	344,267	310,468	262,674	664,325	613,997
うち信託報酬	百万円	59,651	51,281	40,158	113,866	91,796
経常利益	百万円	97,772	53,499	35,316	172,720	50,858
中間純利益	百万円	60,715	31,944	24,779	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	114,144	16,894
資本金	百万円	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	千株	普通株式 3,277,389 第一回優先 株式 1 第二回優先 株式 33,700	普通株式 3,338,575 第一回優先 株式 1 第二回優先 株式 33,700	普通株式 3,369,441 第一回優先 株式 1 第二回優先 株式 —	普通株式 3,277,389 第一回優先 株式 1 第二回優先 株式 33,700	普通株式 3,369,441 第一回優先 株式 1 第二回優先 株式 —
純資産額	百万円	1,526,745	1,206,535	1,196,831	1,337,016	1,031,297
総資産額	百万円	18,973,617	20,735,350	22,950,303	20,135,186	21,465,272
預金残高	百万円	11,715,224	12,993,042	13,039,339	12,219,516	12,966,594
貸出金残高	百万円	9,768,602	9,600,573	10,476,933	9,778,877	10,472,280
有価証券残高	百万円	6,357,594	6,966,126	9,747,316	7,071,844	8,156,605
1株当たり配当額	円	普通株式 5.24 第一回優先 株式 2.65 第二回優先 株式 5.75	普通株式 — 第一回優先 株式 — 第二回優先 株式 —	普通株式 2.64 第一回優先 株式 2.65 第二回優先 株式 —	普通株式 19.83 第一回優先 株式 5.30 第二回優先 株式 11.50	普通株式 4.29 第一回優先 株式 5.30 第二回優先 株式 —
自己資本比率	%	8.04	5.81	5.21	6.64	4.80
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	14.05	12.56	14.59	12.87	12.49
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,096 [2,092]	7,153 [2,027]	7,286 [2,011]	6,989 [2,094]	7,069 [2,040]
信託財産額 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	58,672,922 (114,214,793)	52,879,203 (109,170,126)	48,165,434 (102,358,730)	60,500,687 (116,976,588)	49,383,521 (101,872,694)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	292,520 (292,520)	231,155 (231,155)	175,196 (175,196)	258,808 (258,808)	199,784 (199,784)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	10,092,387 (57,002,232)	355,649 (49,023,519)	504,471 (47,973,247)	9,084,085 (56,653,850)	496,016 (45,726,861)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。
4. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、子会社および関連会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社から持分法適用非連結子会社に変更となった会社は次のとおりであります。

MU Japan Fund PLC

(2) 当中間連結会計期間において、当社の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

イータカリーナ有限会社を営業者とする匿名組合
株式会社DCキャッシュワン

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	10,436 (3,587)	989 (158)	11,425 (3,745)

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者515人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託870人を含み、その他の嘱託および臨時従業員3,861人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員58人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	7,286 (2,011)
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者213人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託870人を含み、その他の嘱託および臨時従業員2,048人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員27人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当社の従業員組合は、三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は5,986人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

〔業績〕

(金融経済環境)

当中間連結会計期間における金融経済環境であります。海外経済は、グローバル金融危機に対する財政・金融政策の総動員を受けて、欧米経済ではプラス成長に転じるなど持ち直しの動きが強まったほか、アジア経済でも景気対策効果が顕現化し、欧米経済に先んじて回復に向かいました。この間、わが国経済は、海外経済の持ち直し、過去最大規模の景気対策および在庫調整の進展等に伴い輸出や生産が回復に向かい、個人消費も景気対策効果により押し上げられたものの、経済活動が極めて低い水準にとどまり、厳しい企業業績が続くなか、設備投資の落ち込みや雇用・所得環境の悪化を余儀なくされました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、不良債権が急増する米国では実質ゼロ%が維持されたほか、ユーロ圏では1.0%まで引き下げられました。わが国では、日本銀行による実質ゼロ金利政策やCP・社債買い入れ、企業金融支援特別オペレーション等の金融緩和策の継続を受けて、短期市場金利は緩やかに低下しました。また、長期市場金利は内外の大型景気対策に伴う財政悪化懸念を背景に6月初旬にかけて上昇しましたが、その後は低下基調となりました。一方、円の対ドル相場は、振れを伴いつつも、内外金利差の縮小を映じて円高基調を辿りました。

(経営方針)

当社および当社グループ各社は、当社が採択したMUF Gグループが共有する「グループ経営理念」、および当社の全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして制定した「経営ビジョン」に基づき、経営に当たっております。

<グループ経営理念>

1. お客様の信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルに
お客様の多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
2. 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、
革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
3. 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、
広く社会からの信頼と信用を得る。
4. たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、
適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
5. 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、
持続可能な社会の実現に貢献する。
6. グループ社員が専門性を更に高め、
その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

<経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、
信託銀行として最高のサービスを提供する。

当社グループを含むMUFGグループでは、金融機関としての信頼性向上に一段と努めるとともに、グループ総合力を活かした商品・サービスをグローバルにご提供して、お客さま・社会のご期待に応えてまいります。

また、当社および当社グループ各社は、MUFGグループの中核として、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力していく所存であります。

(当中間連結会計期間の業績)

当中間連結会計期間の業績につきましては次のとおりとなりました。

預金につきましては、連結ベースでは、当中間連結会計期間中666億円増加して、当中間連結会計期間末残高は13兆1,654億円となりました。

信託財産総額につきましては、当中間連結会計期間中7兆7,347億円増加して、当中間連結会計期間末残高は126兆7,200億円となりました。

貸出金につきましては、連結ベースでは、当中間連結会計期間中95億円増加して、当中間連結会計期間末残高は10兆5,025億円となり、信託勘定では、当中間連結会計期間中245億円減少して、当中間連結会計期間末残高は1,751億円となりました。

有価証券につきましては、連結ベースでは、当中間連結会計期間中1兆5,800億円増加して、当中間連結会計期間末残高は9兆8,680億円となり、信託勘定では、当中間連結会計期間中8兆2,402億円増加して、当中間連結会計期間末残高は69兆4,385億円となりました。

当中間連結会計期間の連結ベースでの経常収益は前中間連結会計期間比508億円減少の2,855億円、経常利益は前中間連結会計期間比164億円減少の385億円、中間純利益は前中間連結会計期間比62億円減少の245億円となりました。純資産額につきましては、当中間連結会計期間中1,695億円増加して1兆3,472億円、1株当たり純資産額につきましては当中間連結会計期間中50円35銭増加して365円63銭となりました。

また、所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益では前中間連結会計期間比341億円減少の2,584億円、経常利益では前中間連結会計期間比270億円減少の325億円、在外(米国、中南米、欧州及びアジア・オセアニア)につきましては、経常収益では前中間連結会計期間比155億円減少の359億円、経常利益では前中間連結会計期間比117億円増加の91億円となりました。

連結ベースの国際統一基準による自己資本比率は14.82%となりました。

[キャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前中間連結会計期間比1兆3,909億円収入が増加して1兆5,572億円の収入となる一方、投資活動においては、前中間連結会計期間比1兆9,674億円支出が増加して1兆6,050億円の支出となりました。また、財務活動におけるキャッシュ・フローは前中間連結会計期間比716億円収入が増加して692億円の収入となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末比161億円増加して7,108億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は、460億円となりました。資金運用収支は、国内で702億円、海外で111億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では773億円となりました。また、役務取引等収支は、国内で464億円、海外で41億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では523億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	59,611	—	2,479	57,132
	当中間連結会計期間	48,923	—	2,877	46,046
資金運用収支	前中間連結会計期間	80,152	3,314	3,528	79,939
	当中間連結会計期間	70,224	11,136	3,977	77,382
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	139,495	34,976	6,832	167,639
	当中間連結会計期間	116,560	19,002	7,869	127,693
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	59,343	31,661	3,304	87,699
	当中間連結会計期間	46,336	7,866	3,891	50,311
役務取引等収支	前中間連結会計期間	59,336	5,892	△874	66,103
	当中間連結会計期間	46,466	4,167	△1,750	52,384
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	72,035	8,238	6,463	73,809
	当中間連結会計期間	57,991	6,363	5,261	59,093
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	12,699	2,345	7,338	7,706
	当中間連結会計期間	11,524	2,196	7,012	6,708
特定取引収支	前中間連結会計期間	△2,471	3,221	—	749
	当中間連結会計期間	8,105	6,703	—	14,809
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	912	3,255	—	4,168
	当中間連結会計期間	8,105	6,703	—	14,809
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	3,384	34	—	3,419
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	4,174	△2,803	77	1,293
	当中間連結会計期間	△10,839	△1,422	—	△12,261
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	22,988	4,369	78	27,279
	当中間連結会計期間	19,029	2,602	—	21,632
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	18,813	7,173	0	25,986
	当中間連結会計期間	29,869	4,025	—	33,894

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間6百万円、当中間連結会計期間17百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で貸出金及び有価証券を中心に20兆7,678億円となり、利回りは1.22%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、国内・海外合計で預金を中心に20兆3,956億円となり、利回りは0.49%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	16,949,157	139,495	1.64
	当中間連結会計期間	18,686,131	116,560	1.24
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,220,739	71,537	1.54
	当中間連結会計期間	9,791,094	66,104	1.34
うち有価証券	前中間連結会計期間	6,062,890	59,899	1.97
	当中間連結会計期間	7,777,077	41,931	1.07
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	381,049	1,480	0.77
	当中間連結会計期間	109,608	136	0.24
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	578,955	1,818	0.62
	当中間連結会計期間	377,775	249	0.13
うち預け金	前中間連結会計期間	629,536	3,600	1.14
	当中間連結会計期間	581,003	969	0.33
資金調達勘定	前中間連結会計期間	16,911,101	59,343	0.69
	当中間連結会計期間	18,412,617	46,336	0.50
うち預金	前中間連結会計期間	11,683,286	34,615	0.59
	当中間連結会計期間	12,530,547	32,767	0.52
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,015,811	7,139	0.70
	当中間連結会計期間	1,309,473	2,343	0.35
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	65,909	296	0.89
	当中間連結会計期間	211,138	229	0.21
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	496,418	5,808	2.33
	当中間連結会計期間	890,326	1,717	0.38
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	178,186	355	0.39
	当中間連結会計期間	201,690	78	0.07
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	643,415	3,053	0.94
	当中間連結会計期間	1,565,962	4,041	0.51

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間160,034百万円、当中間連結会計期間183,792百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間2,314百万円、当中間連結会計期間6,978百万円)及び利息(前中間連結会計期間6百万円、当中間連結会計期間17百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,966,244	34,976	3.54
	当中間連結会計期間	2,689,215	18,452	1.36
うち貸出金	前中間連結会計期間	341,110	5,682	3.32
	当中間連結会計期間	480,298	4,728	1.96
うち有価証券	前中間連結会計期間	833,512	15,844	3.79
	当中間連結会計期間	1,239,835	11,004	1.77
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	176,340	3,490	3.94
	当中間連結会計期間	395,054	1,263	0.63
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	614,151	9,815	3.18
	当中間連結会計期間	565,149	1,806	0.63
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,901,397	31,661	3.32
	当中間連結会計期間	2,540,349	7,320	0.57
うち預金	前中間連結会計期間	1,156,056	11,765	2.02
	当中間連結会計期間	697,170	1,643	0.47
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	200,904	3,005	2.98
	当中間連結会計期間	190,994	631	0.65
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	454,170	8,225	3.61
	当中間連結会計期間	1,242,465	3,034	0.48
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	31,160	515	3.29
	当中間連結会計期間	78,626	101	0.25

- (注) 1. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間2,388百万円、当中間連結会計期間6,811百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間 連結会計期間	18,915,401	250,478	18,664,923	174,472	6,832	167,639	1.79
	当中間 連結会計期間	21,375,347	607,539	20,767,808	135,012	7,318	127,693	1.22
うち貸出金	前中間 連結会計期間	9,561,850	31,015	9,530,834	77,220	457	76,762	1.60
	当中間 連結会計期間	10,271,393	115,628	10,155,764	70,833	1,984	68,849	1.35
うち有価証券	前中間 連結会計期間	6,896,402	57,370	6,839,032	75,743	3,544	72,199	2.10
	当中間 連結会計期間	9,016,913	56,870	8,960,043	52,935	4,024	48,910	1.08
うちコールローン 及び買入手形	前中間 連結会計期間	381,049	—	381,049	1,480	—	1,480	0.77
	当中間 連結会計期間	109,608	—	109,608	136	—	136	0.24
うち買現先勘定	前中間 連結会計期間	176,340	130,181	46,158	3,490	2,394	1,095	4.73
	当中間 連結会計期間	395,054	395,054	—	1,263	1,263	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間 連結会計期間	578,955	—	578,955	1,818	—	1,818	0.62
	当中間 連結会計期間	377,775	—	377,775	249	—	249	0.13
うち預け金	前中間 連結会計期間	1,243,687	31,910	1,211,777	13,415	436	12,979	2.13
	当中間 連結会計期間	1,146,152	39,985	1,106,166	2,775	46	2,729	0.49
資金調達勘定	前中間 連結会計期間	18,812,499	206,209	18,606,289	91,004	3,304	87,699	0.94
	当中間 連結会計期間	20,952,967	557,300	20,395,667	53,657	3,346	50,311	0.49
うち預金	前中間 連結会計期間	12,839,342	34,586	12,804,756	46,380	446	45,934	0.71
	当中間 連結会計期間	13,227,717	44,153	13,183,564	34,411	46	34,365	0.51
うち譲渡性預金	前中間 連結会計期間	2,216,715	28	2,216,687	10,145	0	10,145	0.91
	当中間 連結会計期間	1,500,468	198	1,500,269	2,975	0	2,975	0.39
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間 連結会計期間	65,909	—	65,909	296	—	296	0.89
	当中間 連結会計期間	211,138	—	211,138	229	—	229	0.21
うち売現先勘定	前中間 連結会計期間	950,589	140,578	810,011	14,034	2,393	11,640	2.86
	当中間 連結会計期間	2,132,791	397,320	1,735,471	4,751	1,334	3,416	0.39
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間 連結会計期間	178,186	—	178,186	355	—	355	0.39
	当中間 連結会計期間	201,690	—	201,690	78	—	78	0.07
うちコマース・ ペーパー	前中間 連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間 連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間 連結会計期間	674,576	31,015	643,560	3,568	383	3,185	0.98
	当中間 連結会計期間	1,644,589	115,628	1,528,961	4,143	1,494	2,648	0.34

(注) 1. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間159,420百万円、当中間連結会計期間186,238百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間2,314百万円、当中間連結会計期間6,978百万円)及び利息(前中間連結会計期間6百万円、当中間連結会計期間17百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内では信託関連業務を中心に579億円となりました。また、海外では63億円となり、相殺消去額52億円を控除した結果、合計では590億円となりました。一方、役務取引等費用は、合計では67億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	72,035	8,238	6,463	73,809
	当中間連結会計期間	57,991	6,363	5,261	59,093
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	47,773	—	3,608	44,165
	当中間連結会計期間	37,695	—	2,977	34,717
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,315	78	0	3,393
	当中間連結会計期間	3,092	242	0	3,335
うち為替業務	前中間連結会計期間	777	2	12	766
	当中間連結会計期間	650	1	11	640
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	8,824	581	488	8,917
	当中間連結会計期間	7,776	356	337	7,795
うち代理業務	前中間連結会計期間	150	—	—	150
	当中間連結会計期間	85	—	—	85
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	269	—	—	269
	当中間連結会計期間	252	—	—	252
うち保証業務	前中間連結会計期間	903	16	38	881
	当中間連結会計期間	882	12	25	868
役務取引等費用	前中間連結会計期間	12,699	2,345	7,338	7,706
	当中間連結会計期間	11,524	2,196	7,012	6,708
うち為替業務	前中間連結会計期間	320	243	12	551
	当中間連結会計期間	304	499	11	792

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、特定金融派生商品収益を中心に148億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	912	3,255	—	4,168
	当中間連結会計期間	8,105	6,703	—	14,809
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	65	3,260	—	3,325
	当中間連結会計期間	67	6,726	—	6,794
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	101	△4	—	96
	当中間連結会計期間	341	△18	—	322
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	7,277	△5	—	7,272
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	746	—	—	746
	当中間連結会計期間	418	0	—	419
特定取引費用	前中間連結会計期間	3,384	34	—	3,419
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品 有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間	3,384	34	—	3,419
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、国内ではその他の特定取引資産を中心に3,038億円となりました。また、海外では特定金融派生商品のみで56億円となり、合計では3,094億円となりました。一方、特定取引負債は、特定金融派生商品を中心に619億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	277,335	3,135	—	280,470
	当中間連結会計期間	303,821	5,607	—	309,428
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	4,785	98	—	4,883
	当中間連結会計期間	6,909	—	—	6,909
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	26,076	3,037	—	29,113
	当中間連結会計期間	52,990	5,607	—	58,597
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	246,473	—	—	246,473
	当中間連結会計期間	243,921	—	—	243,921
特定取引負債	前中間連結会計期間	39,946	3,018	—	42,965
	当中間連結会計期間	56,385	5,593	—	61,978
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	2	—	—	2
うち特定取引 売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	39,945	3,018	—	42,964
	当中間連結会計期間	56,382	5,593	—	61,975
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	231,155	0.16	175,196	0.14	199,784	0.17
有価証券	77,320,503	53.41	69,438,557	54.80	61,198,305	51.43
投資信託有価証券	16,337,977	11.29	12,840,695	10.13	12,643,496	10.63
投資信託外国投資	13,720,241	9.48	10,456,676	8.25	10,468,590	8.80
信託受益権	894,337	0.62	607,380	0.48	736,000	0.62
受託有価証券	3,373,899	2.33	3,762,461	2.97	3,212,386	2.70
金銭債権	12,417,819	8.58	11,109,359	8.77	11,972,005	10.06
有形固定資産	9,228,810	6.38	9,081,624	7.17	9,179,822	7.72
無形固定資産	137,386	0.09	133,767	0.10	134,762	0.11
その他債権	3,827,668	2.64	2,424,389	1.91	2,391,787	2.01
コールローン	2,868,585	1.98	2,694,300	2.13	2,703,354	2.27
銀行勘定貸	1,338,192	0.92	1,762,003	1.39	1,798,223	1.51
現金預け金	3,065,104	2.12	2,233,655	1.76	2,346,792	1.97
合計	144,761,680	100.00	126,720,068	100.00	118,985,311	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	26,005,491	17.96	23,425,253	18.49	21,960,797	18.46
年金信託	13,066,117	9.02	12,319,959	9.72	12,053,445	10.13
財産形成給付信託	11,990	0.01	12,245	0.01	12,661	0.01
貸付信託	171,211	0.12	81,717	0.06	123,447	0.10
投資信託	32,318,508	22.32	25,629,669	20.23	25,761,564	21.65
金銭信託以外の金銭の信託	2,823,330	1.95	2,127,322	1.68	2,330,589	1.96
有価証券の信託	4,715,355	3.26	4,255,294	3.36	3,383,702	2.85
金銭債権の信託	12,287,101	8.49	10,875,694	8.58	11,733,600	9.86
動産の信託	38,587	0.03	36,497	0.03	37,310	0.03
土地及びその定着物の信託	96,539	0.07	94,319	0.07	95,294	0.08
包括信託	53,227,447	36.77	47,862,094	37.77	41,492,896	34.87
合計	144,761,680	100.00	126,720,068	100.00	118,985,311	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 合算対象の連結子会社
- | | |
|------------|--------------------|
| 前中間連結会計期間末 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 |
| 当中間連結会計期間末 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 |
| 前連結会計年度 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 |
3. 共同信託他社管理財産
- | | |
|------------|--------------|
| 前中間連結会計期間末 | 3,178,777百万円 |
| 当中間連結会計期間末 | 2,673,603百万円 |
| 前連結会計年度 | 2,971,833百万円 |

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	1,081	0.47
電気・ガス・熱供給・水道業	1,060	0.46
運輸業	5,404	2.34
金融・保険業	9,111	3.94
不動産業	33,260	14.39
各種サービス業	2,635	1.14
地方公共団体	24,275	10.50
その他	154,327	66.76
合計	231,155	100.00

業種別	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	934	0.53
電気・ガス・熱供給・水道業	461	0.27
運輸業, 郵便業	4,175	2.38
金融業, 保険業	—	—
不動産業, 物品賃貸業	28,665	16.36
各種サービス業	2,000	1.14
地方公共団体	22,212	12.68
その他	116,746	66.64
合計	175,196	100.00

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	145,226	—	145,226	132,077	—	132,077	139,753	—	139,753
有価証券	58,064	—	58,064	24,200	—	24,200	38,856	—	38,856
その他	982,513	172,155	1,154,669	967,397	81,797	1,049,195	984,026	124,038	1,108,064
資産計	1,185,803	172,155	1,357,959	1,123,674	81,797	1,205,472	1,162,637	124,038	1,286,675
元本	1,154,687	169,572	1,324,259	1,120,712	80,454	1,201,166	1,147,334	122,073	1,269,407
債権償却準備金	435	—	435	395	—	395	419	—	419
特別留保金	—	1,079	1,079	—	554	554	—	777	777
その他	30,680	1,504	32,184	2,566	789	3,356	14,883	1,187	16,071
負債計	1,185,803	172,155	1,357,959	1,123,674	81,797	1,205,472	1,162,637	124,038	1,286,675

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末 貸出金145,226百万円のうち、破綻先債権額は111百万円、延滞債権額は42百万円、3ヵ月以上延滞債権額は41百万円、貸出条件緩和債権額は968百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,164百万円であります。

当中間連結会計期間末 貸出金132,077百万円のうち、破綻先債権額は85百万円、延滞債権額は16百万円、3ヵ月以上延滞債権額は39百万円、貸出条件緩和債権額は748百万円であります。また、これらの債権額の合計額は890百万円であります。

前連結会計年度末 貸出金139,753百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は13百万円、3ヵ月以上延滞債権額は60百万円、貸出条件緩和債権額は1,152百万円あります。また、これらの債権額の合計額は1,337百万円あります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1
危険債権	0	1
要管理債権	9	6
正常債権	1,440	1,311

(6) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	11,968,590	1,205,857	26,131	13,148,316
	当中間連結会計期間	12,461,672	731,986	28,185	13,165,473
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,955,167	119,198	11,207	2,063,158
	当中間連結会計期間	2,064,533	128,521	8,404	2,184,650
うち定期性預金	前中間連結会計期間	9,758,536	1,086,648	14,924	10,830,260
	当中間連結会計期間	10,095,565	603,447	19,781	10,679,231
うちその他	前中間連結会計期間	254,886	9	—	254,896
	当中間連結会計期間	301,574	17	—	301,591
譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,179,600	154,461	—	2,334,061
	当中間連結会計期間	1,799,190	264,681	420	2,063,451
総合計	前中間連結会計期間	14,148,190	1,360,318	26,131	15,482,377
	当中間連結会計期間	14,260,862	996,667	28,605	15,228,924

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,260,856	100.00
製造業	1,438,852	15.54
農業	284	0.00
林業	—	—
鉱業	9,267	0.10
建設業	164,393	1.78
電気・ガス・熱供給・水道業	211,197	2.28
情報通信業	216,169	2.34
運輸業	702,941	7.59
卸売・小売業	742,940	8.02
金融・保険業	1,912,561	20.65
不動産業	1,923,365	20.77
各種サービス業	925,197	9.99
地方公共団体	24,394	0.26
その他	989,288	10.68
海外及び特別国際金融取引勘定分	331,299	100.00
政府等	120	0.04
金融機関	104,087	31.42
その他	227,091	68.54
合計	9,592,156	—

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	10,136,266	100.00
製造業	2,135,715	21.07
農業, 林業	632	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,508	0.05
建設業	185,263	1.83
電気・ガス・熱供給・水道業	254,383	2.51
情報通信業	230,592	2.28
運輸業, 郵便業	759,347	7.49
卸売業, 小売業	787,997	7.77
金融業, 保険業	1,741,167	17.18
不動産業, 物品賃貸業	2,642,829	26.07
各種サービス業	374,839	3.70
地方公共団体	24,353	0.24
その他	993,629	9.80
海外及び特別国際金融取引勘定分	366,309	100.00
政府等	52	0.01
金融機関	125,343	34.22
その他	240,913	65.77
合計	10,502,576	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月30日現在より業種の表示を一部変更しております。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成20年9月30日現在及び平成21年9月30日現在は該当ありません。

③ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	3,430,658	—	—	3,430,658
	当中間連結会計期間	4,753,989	—	—	4,753,989
地方債	前中間連結会計期間	76,969	—	—	76,969
	当中間連結会計期間	50,436	—	—	50,436
社債	前中間連結会計期間	418,573	—	—	418,573
	当中間連結会計期間	440,671	—	—	440,671
株式	前中間連結会計期間	1,087,912	30	24,952	1,062,990
	当中間連結会計期間	928,911	31	24,538	904,404
その他の証券	前中間連結会計期間	1,399,722	772,002	39,325	2,132,399
	当中間連結会計期間	2,365,027	1,389,013	35,449	3,718,592
合計	前中間連結会計期間	6,413,836	772,032	64,278	7,121,591
	当中間連結会計期間	8,539,037	1,389,045	59,988	9,868,094

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	178,399	150,972	△27,427
うち信託報酬	51,281	40,158	△11,123
うち信託勘定不良債権処理損失	9	—	△9
貸出金償却	9	—	△9
経費(除く臨時処理分)	99,818	98,012	△1,805
人件費	31,556	33,945	2,389
物件費	62,598	58,962	△3,636
税金	5,662	5,104	△558
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	78,580	52,959	△25,621
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	78,580	52,959	△25,621
一般貸倒引当金繰入額	1,264	△6,096	△7,361
業務純益	77,316	59,056	△18,259
信託勘定償却前業務純益	77,325	59,056	△18,269
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	78,589	52,959	△25,630
うち債券関係損益	6,896	△11,692	△18,589
臨時損益	△23,817	△23,739	77
株式関係損益	△16,503	5,523	22,027
銀行勘定不良債権処理損失	2,323	16,470	14,146
貸出金償却	2,185	1,869	△316
個別貸倒引当金繰入額	347	14,308	13,961
その他の与信関係費用	△208	291	500
その他臨時損益	△4,989	△12,792	△7,802
経常利益	53,499	35,316	△18,182
特別損益	△1,479	△1,498	△18
うち償却債権取立益	1,105	829	△275
うち減損損失	△1,765	△2,275	△509
税引前中間純利益	52,019	33,818	△18,200
法人税、住民税及び事業税	△297	△298	△1
法人税等調整額	20,371	9,338	△11,033
法人税等合計	20,074	9,039	△11,035
中間純利益	31,944	24,779	△7,165

- (注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理損失
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
7. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.45	1.05	△0.40
貸出金利回	1.50	1.35	△0.14
有価証券利回	1.69	0.73	△0.95
(2) 資金調達利回 ②	0.57	0.49	△0.07
預金等利回	0.56	0.50	△0.06
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.88	0.56	△0.32

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	12.58	9.50	△3.07
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.58	9.50	△3.07
業務純益ベース	12.37	10.60	△1.77
中間純利益ベース	5.11	4.44	△0.66

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}) \times 2}{\left\{ \left(\frac{\text{期首純資産} - \text{期首発行済優先株式数}}{\text{の部合計}} \times \text{発行価額} \right) + \left(\frac{\text{期末純資産} - \text{期末発行済優先株式数}}{\text{の部合計}} \times \text{発行価額} \right) \right\} \div 2} \times 100$$

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	1,154,687	1,120,712	△33,975
		平残	1,213,994	1,136,373	△77,620
	貸付信託	末残	169,572	80,454	△89,117
		平残	201,081	101,772	△99,309
	合計	末残	1,324,259	1,201,166	△123,093
		平残	1,415,076	1,238,145	△176,930
貸出金	金銭信託	末残	145,226	132,077	△13,149
		平残	149,159	136,378	△12,781
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—
	合計	末残	145,226	132,077	△13,149
		平残	149,159	136,378	△12,781

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	962,827	845,691	△117,136
法人	361,426	355,469	△5,956
その他	5	5	0
合計	1,324,259	1,201,166	△123,093

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	81,871	76,339	△5,532
うち住宅ローン残高	81,045	75,687	△5,358
うちその他ローン残高	825	652	△173

④ 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	199,337	147,366	△51,971
総貸出金残高	②	百万円	231,155	175,196	△55,958
中小企業等貸出金比率	①/②	%	86.23	84.11	△2.12
中小企業等貸出先件数	③	件	115,424	77,498	△37,926
総貸出先件数	④	件	115,446	77,518	△37,928
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.98	99.97	△0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

		前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	未残	12,993,042	13,039,339	46,297
	平残	12,612,152	13,119,113	506,960
貸出金	未残	9,600,573	10,476,933	876,359
	平残	9,530,405	10,132,255	601,850

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	8,875,784	8,977,241	101,456
法人その他	3,059,589	3,319,504	259,915
合計	11,935,374	12,296,746	361,372

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,041,137	1,035,840	△5,297
うち住宅ローン残高	1,020,893	1,018,451	△2,441
うちその他ローン残高	20,244	17,388	△2,856

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	4,637,140	4,453,421	△183,719
総貸出金残高	② 百万円	9,269,353	10,110,678	841,324
中小企業等貸出金比率	①/② %	50.02	44.04	△5.97
中小企業等貸出先件数	③ 件	89,794	86,925	△2,869
総貸出先件数	④ 件	91,007	88,098	△2,909
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	98.66	98.66	0.00

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	149	241,380	132	165,477
計	149	241,380	132	165,477

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては平成21年3月31日から先進的内部格付手法を採用しております。なお、平成20年9月30日は基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	412,315	412,315
	利益剰余金	528,533	524,143
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	8,895
	その他有価証券の評価差損(△)	—	3,666
	為替換算調整勘定	△4,157	△9,849
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	115,669	115,121
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	100,000	100,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を 上回る額の50%相当額(△)	917	17,381
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,375,722	1,336,067
	繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—
計 (A)	1,375,722	1,336,067	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	100,000	100,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	6,937	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	△927	128
	一般貸倒引当金	62	59
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	291,600	417,600
	うち永久劣後債務(注3)	42,900	31,900
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	248,700	385,700
	計	297,672	417,788
うち自己資本への算入額 (B)	297,672	417,788	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	
控除項目	控除項目(注5) (D)	37,911	50,247
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,635,482	1,703,608

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,020,013	8,843,573
	オフ・バランス取引等項目	1,672,410	1,366,269
	信用リスク・アセットの額 (F)	11,692,424	10,209,843
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	225,765	121,998
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	18,061	9,759
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	925,115	808,047
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	74,009	64,643
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	349,787
計(F)+(G)+(I)+(K) (L)		12,843,305	11,489,676
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100 (%)		12.73	14.82
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100 (%)		10.71	11.62

(注) 1. 平成20年9月30日の「繰延税金資産の純額に相当する額」は71,182百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は275,144百万円であります。

また、平成21年9月30日の「繰延税金資産の純額に相当する額」は14,131百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は267,213百万円であります。

2. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成20年 9月30日	平成21年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	250,619	250,619
	その他資本剰余金	161,695	161,695
	利益準備金	73,714	73,714
	その他利益剰余金	414,348	407,176
	その他	100,263	99,970
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	8,895
	その他有価証券の評価差損(△)	—	5,493
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額(△)	817	17,815
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,324,103	1,285,251
	繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—
計 (A)	1,324,103	1,285,251	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	100,000	100,000	
うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	100,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	5,948	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	△927	128
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	291,600	417,600
	うち永久劣後債務(注3)	42,900	31,900
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	248,700	385,700
	計 (B)	296,621	417,728
うち自己資本への算入額	296,621	417,728	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注5) (D)	25,016	39,493
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,595,708	1,663,486
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,046,006	8,872,372
	オフ・バランス取引等項目	1,629,338	1,341,685
	信用リスク・アセットの額 (F)	11,675,345	10,214,058
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8%	193,370	84,578
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	15,469	6,766
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (J) / 8%	828,112	708,818
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	66,248	56,705
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	—	389,055
計 (F) + (G) + (I) + (K) (L)	12,696,827	11,396,510	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100 (%)		12.56	14.59
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100 (%)		10.42	11.27

- (注) 1. 平成20年9月30日の「繰延税金資産に相当する額」は69,443百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は264,820百万円であります。
- また、平成21年9月30日の「繰延税金資産に相当する額」は11,783百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は257,050百万円であります。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 3. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 4. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 5. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率(国際統一基準)及び単体自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

[1]	
① 発行体	MUTB Preferred Capital Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦ 配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	1,000億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成20年9月2日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合のみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

- (i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

- 当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

- 決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	131	130
危険債権	340	649
要管理債権	280	108
正常債権	98,174	105,930

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

世界経済や株式市場については、落ち着きを取り戻してはいるものの、本格的な回復にはまだ至らず、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような厳しい環境のもとで、当社グループは、「健全な金融機関としての信頼性を維持・向上させ、グループ総合力を活かした商品・サービスをグローバルに提供することにより、お客さま・社会のご期待に応える」ことを目指すMUF Gグループの中核として、MUF Gグループの連結事業戦略を通じて、信託銀行の機能を発揮することにより、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存でございます。

また、当社グループの中核である当社は、本年4月、中期経営計画（平成21年度版）を新たにスタートさせました。同計画では、目指すべき姿として「顧客・社会からの評価と収益向上により、持続的成長を目指すリーディング・トラストバンク」を掲げ、その実現に向けた戦略の柱を「顧客目線のビジネス展開」、「信託プロダクト・サービスNo.1の実現」、「生産性向上の追求」および「社会からの支持向上」といたしました。

まず、現下の厳しい環境に対応するために、生産性の向上を目的とした効率化を推進するとともに、業務基盤の強化を図り、景気回復局面での成長を確実なものにしてまいります。

また、国内外のお客さまの多様かつグローバルなニーズに即した商品やサービスを開発・提供し、新たな市場の開拓にも積極的に取り組むことで、お客さまからの評価の向上に努めてまいります。

併せて、各種法令・制度改正への厳格な対応など、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、コーポレートガバナンスや内部管理態勢の強化を図ってまいります。

さらに、CSRを重視した経営の実践により、企業活動を通じた社会問題や環境問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指していく所存でございます。

4 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、新たな事項または重要な変更として当社が認識しているものは以下のとおりであります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の各見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に対応したものであります。

11. 日本および世界における経営環境等に関するリスク

日本では、平成21年8月30日の総選挙において民主党が衆議院の議席の過半数を獲得し、同党を中心とする内閣が発足しました。新内閣は、既存の財政・経済政策や規制の変更、新たな政策や規制の導入等を進めていますが、新内閣が今後実行する可能性のある政策や規制の多くは、その詳細が明らかではなく、かかる政策や規制が日本経済や競争環境、雇用環境等にどのような影響を与えるかを予測することは困難です。また、かかる政策や規制の実行や既存の政策や規制の変更により、当社はその事業戦略、業務や財務活動の修正を余儀なくされ、またはこれらが制約され、結果として、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

15. 金融持株会社としての米国当局の規制・監督上のリスク

米国では、金融機関の監督強化、金融市場の規制強化および投資者保護の強化等を目的とした金融規制改革が検討されています。かかる改革が実施された場合、当社のコンプライアンス態勢に重大な影響を与え、かかる改革後の規制を継続的に遵守するために経営資源を投入することが必要となる可能性があります。

16. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘やこれらに伴う処分等を受けるリスク

平成19年6月に、株式会社三菱東京UFJ銀行が投資信託販売業務等および海外業務に関連して金融庁から受領した業務改善命令は、前者は平成21年9月に、後者は平成21年10月に解除されており、また、平成19年2月に、同行がコンプライアンス管理上問題のある取引を行っていたという事案に関連して金融庁から受領した業務改善命令は、平成21年11月に解除されております。

18. 自己資本比率に関するリスク

バーゼル銀行監督委員会は、昨今の世界金融危機を背景に、バーゼルⅡに基づく現在の自己資本比率規制の強化策を検討しています。新たな規制が採用された場合には、バーゼルⅡに基づく日本の自己資本比率規制はより厳しいものに改正される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

当中間連結会計期間におきましては、わが国経済は、海外経済の持ち直しや景気対策効果等により回復に向かいつつも、経済活動は低い水準にとどまり、企業業績は厳しい状況が続き、設備投資の落ち込みを余儀なくされたほか、雇用・所得環境も悪化傾向を辿りました。

金融情勢については、金融緩和策継続を受けて短期市場金利は緩やかに低下しました。一方、長期市場金利は景気対策に伴う財政悪化懸念を背景に6月初旬にかけて上昇しましたが、その後は低下基調となりました。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は前中間連結会計期間比245億円減少して556億円、中間純利益は62億円減少して245億円となりました。

金融再生法開示債権比率(銀行勘定・信託勘定合計)につきましては、0.83%となりました。

また、連結自己資本比率につきましては、14.82%と十分な水準を維持しております。

今後とも、当社グループの総合力強化と持続的な成長を図るため、経営の効率化に努めるとともに強固な経営・財務基盤の構築を目指してまいります。

当中間連結会計期間における主な項目は、以下のとおりであります。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬 ①	571	460	△110
うち信託勘定償却 ②	0	—	△0
資金運用収益 ③	1,676	1,276	△399
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後) ④	876	503	△373
役務取引等収益 ⑤	738	590	△147
役務取引等費用 ⑥	77	67	△9
特定取引収益 ⑦	41	148	106
特定取引費用 ⑧	34	—	△34
その他業務収益 ⑨	272	216	△56
その他業務費用 ⑩	259	338	79
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③-④+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	2,052	1,783	△268
営業経費(臨時費用控除後) ⑪	1,251	1,227	△23
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑪-⑫)	801	556	△245
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額) ⑬	10	△60	△70
連結業務純益(=⑪-⑫-⑬)	790	616	△174
その他経常収益 ⑭	63	162	98
うち株式等売却益	34	109	75
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用) ⑮	0	0	0
営業経費(臨時費用) ⑯	44	131	86
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後) ⑰	259	262	2
うち与信関係費用	24	166	142
うち株式等売却損	2	2	△0
うち株式等償却	196	52	△143
臨時損益(=⑭-⑮-⑯-⑰)	△240	△231	9
経常利益	549	385	△164
特別損益	△14	△16	△1
うち償却債権取立益	11	7	△3
うち減損損失	△17	△23	△5
税金等調整前中間純利益	535	368	△166
法人税等	219	102	△116
少数株主利益	8	20	12
中間純利益	307	245	△62

1. 経営成績の分析

(1) 主な収支

信託報酬、役務取引等収支、その他業務収支の減収を主因に、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前中間連結会計期間比268億円減少して1,783億円、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は前中間連結会計期間比245億円減少して、556億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬 ①	571	460	△110
うち信託勘定償却 ②	0	—	△0
資金運用収支 ③	799	773	△25
資金運用収益	1,676	1,276	△399
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	876	503	△373
役務取引等収支 ④	661	523	△137
役務取引等収益	738	590	△147
役務取引等費用	77	67	△9
特定取引収支 ⑤	7	148	140
特定取引収益	41	148	106
特定取引費用	34	—	△34
その他業務収支 ⑥	12	△122	△135
その他業務収益	272	216	△56
その他業務費用	259	338	79
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③+④+⑤+⑥) ⑦	2,052	1,783	△268
営業経費(臨時費用控除後) ⑧	1,251	1,227	△23
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑦-⑧)	801	556	△245

(2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前中間連結会計期間比71億円増加して106億円となりました。

その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入は前中間連結会計期間比70億円減少して60億円の利益、貸出金償却は前中間連結会計期間比2億円減少して19億円、個別貸倒引当金繰入額は前中間連結会計期間比139億円増加して144億円、その他の与信関係費用は前中間連結会計期間比5億円増加して3億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却 ①	0	—	△0
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入 ②	10	△60	△70
その他経常費用のうち与信関係費用 ③	24	166	142
貸出金償却	22	19	△2
個別貸倒引当金繰入額	4	144	139
その他の与信関係費用	△2	3	5
与信関係費用総額 (=①+②+③)	35	106	71
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	801	556	△245
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	765	449	△316

(3) 株式等関係損益

株式等売却益が前中間連結会計期間比75億円増加したこと、株式等償却が前中間連結会計期間比143億円減少したことにより、株式等関係損益は、前中間連結会計期間比219億円増加して54億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	△165	54	219
その他経常収益のうち株式等売却益	34	109	75
その他経常費用のうち株式等売却損	2	2	△0
その他経常費用のうち株式等償却	196	52	△143

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は前連結会計年度比95億円増加し、10兆5,025億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
貸出金残高(未残)	104,930	105,025	95
うち海外支店[単体]	4,109	3,662	△447
うち住宅ローン[単体]	10,317	10,184	△133

リスク管理債権(除く信託勘定)は前連結会計年度比142億円増加し、887億円となりました。

債権区分別では、延滞債権額が202億円、3ヵ月以上延滞債権額が2億円増加しました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度比0.13ポイント増加して0.84%となりました。

○リスク管理債権の状況

部分直接償却後

未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)	
リスク管理債権	破綻先債権額	118	89	△29
	延滞債権額	487	689	202
	3ヵ月以上延滞債権額	4	6	2
	貸出条件緩和債権額	134	102	△32
	合計	744	887	142

貸出金残高(未残)	104,930	105,025	95
-----------	---------	---------	----

	前連結会計年度 (A) (%)	当中間連結会計期間 (B) (%)	前連結会計年度比 (B) - (A) (%)	
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.11	0.08	△0.02
	延滞債権額	0.46	0.65	0.19
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.12	0.09	△0.03
	合計	0.70	0.84	0.13

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	743	886	143
海外	1	0	△0
アジア	—	—	—
インドネシア	—	—	—
タイ	—	—	—
香港	—	—	—
その他	—	—	—
アメリカ	1	0	△0
海外その他	0	0	△0
合計	744	887	142

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (億円)		当中間連結会計期間 (億円)
国内	743	国内	886
製造業	57	製造業	44
建設業	39	建設業	13
卸売小売業	37	卸売業、小売業	54
金融保険業	19	金融業、保険業	7
不動産業	348	不動産業、物品賃貸業	368
各種サービス業	39	各種サービス業	23
その他	49	その他	234
消費者	152	消費者	139
海外	1	海外	0
金融機関	—	金融機関	—
商工業	1	商工業	0
その他	0	その他	—
合計	744	合計	887

(注) 1. 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(ご参考) 元本補てん契約のある信託の貸出金のリスク管理債権

○リスク管理債権の状況

[信託勘定]

直接償却(実施後)

延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	1	0	△0
	延滞債権額	0	0	0
	3ヵ月以上延滞債権額	0	0	△0
	貸出条件緩和債権額	11	7	△4
	合計	13	8	△4

貸出金残高(未残)	1,397	1,320	△76
-----------	-------	-------	-----

[連結・信託勘定合計]

		前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	120	90	△29
	延滞債権額	487	689	202
	3ヵ月以上延滞債権額	4	6	2
	貸出条件緩和債権額	146	109	△36
	合計	758	896	138

貸出金残高(未残)	106,328	106,346	18
-----------	---------	---------	----

		前連結会計年度 (A) (%)	当中間連結会計期間 (B) (%)	前連結会計年度比 (B) - (A) (%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.11	0.08	△0.02
	延滞債権額	0.45	0.64	0.19
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.13	0.10	△0.03
	合計	0.71	0.84	0.12

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	13	8	△4

業種別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (億円)		当中間連結会計期間 (億円)
国内	13	国内	8
製造業	—	製造業	—
建設業	—	建設業	—
卸売小売業	—	卸売業、小売業	—
金融保険業	—	金融業、保険業	—
不動産業	5	不動産業、物品賃貸業	3
各種サービス業	2	各種サービス業	—
その他	—	その他	—
消費者	5	消費者	5
合計	13	合計	8

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権および金融再生法開示区分毎の引当および保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は前事業年度比139億円増加して897億円となりました。

昨今の経済環境の悪化を背景に、危険債権が232億円増加したことを主因として、開示債権比率は前事業年度比0.13ポイント増加し0.83%となっております。

一方、開示債権の保全状況は、開示債権合計897億円に対し、貸倒引当金による保全が278億円、担保・保証等による保全額が451億円で、開示債権全体での保全率は81.32%となっております。

債権区分別の保全率は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が100.00%、危険債権が77.50%、要管理債権が81.52%となっております。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	うち担保・保証 等による保全額 (C) (億円)	保全率 [(B)+(C)]/(A) (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	131 (193)	6 (10)	125 (182)	100.00 (100.00)
危険債権	651 (418)	243 (102)	261 (233)	77.50 (80.26)
要管理債権	114 (146)	28 (33)	65 (59)	81.52 (63.54)
小計	897 (758)	278 (146)	451 (475)	81.32 (82.06)
正常債権	107,242 (107,963)	—	—	—
合計	108,140 (108,722)	—	—	—
開示債権比率(%)	0.83 (0.69)	—	—	—

(注) 上段は当中間会計期間の計数、下段(カッコ書き)は前事業年度の計数を掲載しています。

(2) 有価証券

有価証券は前連結会計年度比1兆5,800億円増加し、9兆8,680億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
有価証券	82,880	98,680	15,800
国債	42,466	47,539	5,073
地方債	619	504	△115
社債	4,408	4,406	△1
株式	8,095	9,044	948
その他の証券	27,289	37,185	9,896

(注) その他の証券には、外国債券および外国株式等を含んでおります。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は前連結会計年度比979億円減少し、141億円となりました。

当社単体の発生原因別では、繰延税金資産の純額は、その他有価証券評価差額および繰越欠損金に係る繰延税金資産の減少を主因として、前連結会計年度末比980億円減少して117億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
繰延税金資産の純額	1,120	141	△979

発生原因別内訳

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
繰延税金資産[単体]	1,523	641	△882
有価証券有税償却	1,009	918	△91
繰越欠損金	534	299	△235
貸倒引当金	130	265	135
その他有価証券評価差額金	945	155	△789
その他	550	534	△15
評価性引当額	△1,646	△1,532	113
繰延税金負債[単体]	425	523	97
その他有価証券評価差額金	98	212	113
退職給付引当金	217	192	△25
その他	109	118	8
繰延税金資産の純額[単体]	1,098	117	△980

(4) 預金

預金は前連結会計年度比666億円増加し、13兆1,654億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
預金	130,988	131,654	666
うち海外支店[単体]	5,578	5,983	404
うち国内個人預金[単体]	89,836	89,772	△63
うち国内法人預金その他[単体]	33,760	33,195	△565

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度比1,695億円増加し、1兆3,472億円となりました。

利益剰余金は、中間純利益が加算されたこと等により、前連結会計年度比75億円増加し、5,241億円となりました。その他有価証券評価差額金は株価の上昇等により、前連結会計年度比1,534億円増加し、13億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
純資産の部合計	11,777	13,472	1,695
うち資本金	3,242	3,242	—
うち資本剰余金	4,123	4,123	—
うち利益剰余金	5,165	5,241	75
うちその他有価証券評価差額金	△1,521	13	1,534
うち少数株主持分	1,153	1,152	△1

3. キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金及びコールマネー等の増加などにより、前中間連結会計期間比1兆3,909億円収入が増加して1兆5,572億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前中間連結会計期間比1兆9,674億円支出が増加して1兆6,050億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入などにより、前中間連結会計期間比716億円収入が増加して692億円の収入となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末比161億円増加して7,108億円となりました。

4. 連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本額は、株価の上昇に伴い、その他有価証券の評価差額の改善を主因に、前連結会計年度比2,556億円増加の1兆7,036億円となりました。

リスク・アセット等は、前連結会計年度比943億円増加の11兆4,896億円となりました。

この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は、前連結会計年度比2.12ポイント上昇し14.82%となりました。なお、Tier1比率は、前連結会計年度比1.45ポイント上昇して11.62%となりました。

		前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
基本的項目(Tier 1)	(A)	11,597	13,360	1,762
補完的項目(Tier 2)	(B)	3,430	4,177	747
準補完的項目(Tier 3)	(C)	—	—	—
控除項目	(D)	549	502	△46
自己資本額 (A) + (B) + (C) - (D)	(E)	14,479	17,036	2,556
リスク・アセット等	(F)	113,953	114,896	943
連結自己資本比率 (国際統一基準) (%)	(E) ÷ (F)	12.70	14.82	2.12
Tier1比率(%)	(A) ÷ (F)	10.17	11.62	1.45

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

5. 部門別収益情報

当中間連結会計期間の内部管理上の区分けを基準とした部門別収益状況は、次のとおりであります。

[各部門の主な担当業務]

- リテール : 個人に対する金融サービスを提供
 法人 : 法人に対する金融サービスを提供
 受託財産 : 企業年金、公的年金、公的資金、投資信託などの各種資金に関する資産運用・管理サービスを提供
 不動産 : 不動産売買・貸借の媒介・管理、不動産鑑定評価などのサービスを提供
 証券代行 : 株式名義書換事務、株式公開の支援などのサービスを提供
 市場国際 : 海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理を担当

	リテール (億円)	法人 (億円)	受託財産 (億円)	不動産 (億円)	証券代行 (億円)	市場国際 (億円)	その他 (億円) (注2)	合計 (億円)
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	397	401	457	87	206	293	△62	1,783
業務粗利益(信託勘定償却前)	358	401	307	77	177	224	△36	1,509
資金運用収支	196	273	—	—	—	258	54	782
貸信・合同報酬(信託勘定償却前)	35	5	—	—	—	△10	9	39
財管信託報酬・役務取引等収支	126	123	307	77	177	△82	—	730
特定取引収支・その他業務収支	—	△1	—	—	—	59	△100	△42
子会社等(注1)	39	0	150	10	28	69	△25	273
経費等	373	98	296	70	105	104	179	1,227
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・ 信託勘定償却前)	24	303	161	17	100	189	△241	556

(注) 1. 子会社等には内部取引に係る相殺計数が含まれています。

2. その他の業務粗利益(信託勘定償却前)には、保有株式の配当収入等が含まれています。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完了した重要な設備の改修は次のとおりであります。

信託銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
当社	芳賀センター	栃木県芳賀郡	改修	システムセンター	1,544	平成21年7月

(注) 上記の投資額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

金融関連業その他

該当事項なし。

当中間連結会計期間において、上記以外に主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、改修、更改および売却のうち、当中間連結会計期間中に重要な変更のあったものは次のとおりであります。

(1) 新設・改修・更改

信託銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	変更の内容
当社	本店他	東京都 千代田区他	新設・ 更改	事務機械	システム投資計画の見直しに伴い、投資予定金額を6,063百万円から3,324百万円に変更いたしました。

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

金融関連業その他

該当事項なし。

(2) 売却

該当事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
第一回第三種優先株式	1,000
計	4,500,001,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,369,441,304	同左	非上場・非登録	(注1、2)
第一回第三種 優先株式	1,000	同左	非上場・非登録	(注1、3)
計	3,369,442,304	同左	—	—

(注) 1. 財務政策上の柔軟性を確保するために、異なる内容の株式として普通株式および第一回第三種優先株式を発行しております。単元株式数は、それぞれ1,000株であります。

2. 普通株式は議決権を有しております。

3. 第一回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 剰余金の配当を行うときは、優先株式を有する株主(優先株主という。)に対し、普通株式を有する株主(普通株主という。)に先立ち、次に定める額の金銭による剰余金の配当(当該配当により支払われる金銭を優先配当金という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

・第一回第三種優先株式 1株につき年5円30銭

② ある事業年度において、優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、次に定める額の金銭による剰余金の配当(当該配当により支払われる金銭を優先中間配当金という。)を行う。

・第一回第三種優先株式 1株につき2円65銭

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、次に定める額を支払う。

・第一回第三種優先株式 1株につき1,000円

② 優先株主に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

- (4) 株式の併合または分割、募集株式等の割当てを受ける権利等
- ① 優先株式について株式の併合または分割は行わない。
 - ② 優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
 - ③ 優先株主には、株式無償割当て、または新株予約権の無償割当ては行わない。
- (5) 取得請求権
- 第一回第三種優先株主は、後記(8)に定める第一回第三種優先株式(以下、第三種優先株式という。)の取得を請求し得べき期間中、後記(8)に定める取得の条件で、当社が第三種優先株式を取得するのと引き換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。
- (6) 一斉取得
- ① 第三種優先株式の取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった第三種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下、一斉取得日という。)をもって、当社が取得し、これと引き換えに、1株につき1,000円を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)に0.7を乗じて得られる数値の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が369円20銭を下回るときは、1株につき1,000円を当該金額で除して得られる数の普通株式を交付する。
 - ② 前項の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り上げる。
- (7) 優先順位
- 第三種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。
- (8) 第一回第三種優先株式(優先配当額5円30銭、優先中間配当額2円65銭)についての取得の定め及び一斉取得日
- ① 取得を請求し得べき期間
本優先株式発行の日から平成26年7月31日まで
 - ② 取得の条件
本優先株式は下記の取得の条件により当社が本優先株式を取得するのと引き換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。
- イ. 当初取得価額
422円60銭
- ロ. 取得価額の修正
- 取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(ただし、当該日が東京証券取引所において、完全親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「完全親会社」という。)の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)のある日(以下本項において「取引日」という。)でない場合にはその直前の取引日。以下それぞれ「決定日」という。)(当日も含む。)に終了する、30取引日(以下「修正計算期間」という。)の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値に0.7を乗じた価額の平均値(1円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日(以下「効力発生日」という。)において、上記計算の結果算出された金額に修正されるものとする。
- ただし、それぞれの算出金額が422円60銭(ただし、下記ハ. の調整を受ける。)(以下「下限取得価額」という。)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。
- なお、修正計算期間において、下記ハ. に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記ハ. に準じて調整される。
- ハ. 取得価額の調整
- a. 本優先株式発行後次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額(下限取得価額を含む。)を次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)により調整する。ただし、取得価額調整式により計算される取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額・1株当たり時価}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

- i. 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額または処分価額をもって普通株式を発行または当会社の有する普通株式を処分する場合(当会社の普通株式の交付と引き換えに当会社により取得される証券の取得による場合、または新株予約権の行使による場合を除く。)、調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - ii. 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後取得価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。
 - iii. 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当会社の普通株式もしくは当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引き換えに取得される証券(権利)を発行する場合、調整後取得価額は、その証券(権利)の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券(権利)のすべてについての取得またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。
 - b. 前項各号に掲げる場合のほか、合併、資本金の額の減少または普通株式の併合等により取得価額(下限取得価額を含む。)の調整を必要とする場合には、当会社取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。
 - c. また、完全親会社において上記ハ. a. または b. に記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当会社取締役会が適当と判断する調整を行う。
 - d. 取得価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)に0.7を乗じた価額の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
なお、上記45取引日の間に、上記ハ. a.、b. または c. に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は上記ハ. a.、b. または c. に準じて調整される。
 - e. 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日の、また、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヵ月前の日における当会社の発行済普通株式数(ただし、当会社の有する普通株式数を除く。)とする。
 - f. 取得価額調整式に使用する1株当たり払込金額とは、上記ハ. a. i. の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、上記ハ. a. ii. の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円、上記ハ. a. iii. の時価を下回る価額をもって当会社の普通株式もしくは当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引き換えに取得される証券(権利)を発行する場合には、当該取得価額または新株予約権の行使価額をそれぞれいうものとする。
 - g. 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
 - h. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる時は、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- ニ. 取得と引き換えに交付すべき普通株式数
本優先株式の取得と引き換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引き換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した本優先株式の数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引き換えに交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切捨てる。

③ 取得と引き換えに交付する普通株式の内容

当会社普通株式

一斉取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって、当社が取得し、これと引き換えに、1株につき1,000円を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)に0.7を乗じて得られる数値の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が369円20銭を下回る場合は、1株につき1,000円を369円20銭で除して得られる数の普通株式を交付する。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り上げる。

(9) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金が支払われる旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金が支払われる旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時までは議決権を有する。

(10) 種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)はない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月30日	—	3,369,442	—	324,279,038	—	250,619,488

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,369,441	100.00

② 第一回第三種優先株式

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	1	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第三種優先株式 1,000	—	内容は、1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,369,441,000	3,369,441	内容は、1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 304	—	内容は、1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりであります。
発行済株式総数	3,369,442,304	—	—
総株主の議決権	—	3,369,441	—

② 【自己株式等】

該当事項なし。

2 【株価の推移】

該当事項なし。

当社株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会に登録されておられません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

該当事項なし。

(3) 役職の異動

取締役および監査役には役職の異動はありません。

(注) 執行役員役職の異動は次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 京都支店長	執行役員 京都支店長 兼京都中央支店長	竹 内 伸 行	平成21年7月13日

第5 【経理の状況】

1. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号 以下「中間連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号 以下「中間財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、監査法人トーマツの中間監査を受け、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更をしております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	2,398,412	1,322,648	1,367,044
コールローン及び買入手形	273,115	36,321	19,500
買現先勘定	8,868	—	—
債券貸借取引支払保証金	205,525	233,894	170,828
買入金銭債権	53,293	41,245	46,954
特定取引資産	※8 280,470	※8 309,428	238,377
金銭の信託	3,007	6,967	6,981
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 7,121,591	※1, ※8, ※14 9,868,094	※1, ※2, ※8, ※14 8,288,025
投資損失引当金	△985	△269	△448
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※ 7, ※8, ※9 9,592,156	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※ 8, ※9 10,502,576	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※ 7, ※8, ※9 10,493,074
外国為替	16,190	4,080	6,859
その他資産	785,491	809,504	833,195
有形固定資産	※10, ※11 179,837	※10, ※11 174,943	※10, ※11 179,126
無形固定資産	81,766	87,426	86,068
繰延税金資産	71,700	14,512	112,384
支払承諾見返	655,084	184,269	230,880
貸倒引当金	△89,968	△59,109	△51,513
資産の部合計	21,635,558	23,536,535	22,027,339

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部			
預金	13,148,316	13,165,473	13,098,828
譲渡性預金	2,334,061	2,063,451	1,320,627
コールマネー及び売渡手形	80,000	356,130	355,772
売現先勘定	※8 909,516	※8 2,103,643	※8 1,107,186
債券貸借取引受入担保金	※8 66,999	※8 163,218	※8 219,253
特定取引負債	42,965	61,978	63,870
借入金	※8, ※12 511,354	※8, ※12 1,557,438	※8, ※12 1,757,792
外国為替	21	385	51
短期社債	210,700	30,500	37,200
社債	※13 213,400	※13 329,000	※13 243,200
信託勘定借	1,338,192	1,762,003	1,798,223
その他負債	742,016	388,788	594,385
賞与引当金	5,779	5,474	5,537
役員賞与引当金	29	29	—
退職給付引当金	2,700	2,910	2,838
役員退職慰労引当金	205	195	221
偶発損失引当金	6,998	7,145	6,111
繰延税金負債	518	380	350
再評価に係る繰延税金負債	※10 7,319	※10 6,863	※10 7,301
支払承諾	655,084	184,269	230,880
負債の部合計	20,276,180	22,189,279	20,849,633
純資産の部			
資本金	324,279	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315	412,315
利益剰余金	528,533	524,143	516,565
株主資本合計	1,265,128	1,260,738	1,253,159
その他有価証券評価差額金	983	1,374	△152,100
繰延ヘッジ損益	△9,023	△13,688	△16,222
土地再評価差額金	※10 △9,380	※10 △6,577	※10 △9,045
為替換算調整勘定	△4,157	△9,849	△13,461
評価・換算差額等合計	△21,577	△28,741	△190,829
少数株主持分	115,826	115,259	115,375
純資産の部合計	1,359,377	1,347,256	1,177,705
負債及び純資産の部合計	21,635,558	23,536,535	22,027,339

②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	336,403	285,530	658,496
信託報酬	57,132	46,046	104,434
資金運用収益	167,639	127,693	299,031
(うち貸出金利息)	76,762	68,849	152,818
(うち有価証券利息配当金)	72,199	48,910	120,211
役務取引等収益	73,809	59,093	133,236
特定取引収益	4,168	14,809	12,375
その他業務収益	27,279	21,632	99,551
その他経常収益	※1 6,373	※1 16,255	※1 9,867
経常費用	281,410	247,026	599,589
資金調達費用	87,706	50,328	158,278
(うち預金利息)	45,934	34,365	87,701
役務取引等費用	7,706	6,708	12,742
特定取引費用	3,419	—	—
その他業務費用	25,986	33,894	97,929
営業経費	129,574	135,908	248,755
その他経常費用	※2 27,016	※2 20,186	※2 81,883
経常利益	54,992	38,504	58,907
特別利益	1,895	1,857	41,883
固定資産処分益	738	901	755
貸倒引当金戻入益	—	—	38,630
償却債権取立益	1,157	777	1,698
投資損失引当金戻入益	—	178	—
その他の特別利益	—	—	798
特別損失	3,375	3,511	5,016
固定資産処分損	1,609	1,161	1,957
減損損失	1,765	2,349	3,058
税金等調整前中間純利益	53,513	36,851	95,774
法人税、住民税及び事業税	1,669	1,311	4,428
法人税等調整額	20,251	8,965	69,892
法人税等合計	21,920	10,277	74,320
少数株主利益	856	2,073	2,350
中間純利益	30,736	24,500	19,102

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	324,279	324,279	324,279
当中間期末残高	324,279	324,279	324,279
資本剰余金			
前期末残高	412,315	412,315	412,315
当中間期末残高	412,315	412,315	412,315
利益剰余金			
前期末残高	546,596	516,565	546,596
当中間期変動額			
剰余金の配当	△48,010	△14,454	△48,010
中間純利益	30,736	24,500	19,102
土地再評価差額金の取崩	△788	△2,467	△1,123
当中間期変動額合計	△18,062	7,578	△30,031
当中間期末残高	528,533	524,143	516,565
株主資本合計			
前期末残高	1,283,191	1,253,159	1,283,191
当中間期変動額			
剰余金の配当	△48,010	△14,454	△48,010
中間純利益	30,736	24,500	19,102
土地再評価差額金の取崩	△788	△2,467	△1,123
当中間期変動額合計	△18,062	7,578	△30,031
当中間期末残高	1,265,128	1,260,738	1,253,159

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	112,561	△152,100	112,561
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△111,578	153,474	△264,662
当中間期変動額合計	△111,578	153,474	△264,662
当中間期末残高	983	1,374	△152,100
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△6,095	△16,222	△6,095
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,927	2,533	△10,126
当中間期変動額合計	△2,927	2,533	△10,126
当中間期末残高	△9,023	△13,688	△16,222
土地再評価差額金			
前期末残高	△10,170	△9,045	△10,170
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	790	2,467	1,125
当中間期変動額合計	790	2,467	1,125
当中間期末残高	△9,380	△6,577	△9,045
為替換算調整勘定			
前期末残高	△848	△13,461	△848
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△3,308	3,611	△12,612
当中間期変動額合計	△3,308	3,611	△12,612
当中間期末残高	△4,157	△9,849	△13,461
評価・換算差額等合計			
前期末残高	95,447	△190,829	95,447
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△117,024	162,087	△286,276
当中間期変動額合計	△117,024	162,087	△286,276
当中間期末残高	△21,577	△28,741	△190,829
少数株主持分			
前期末残高	15,686	115,375	15,686
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	100,140	△115	99,688
当中間期変動額合計	100,140	△115	99,688
当中間期末残高	115,826	115,259	115,375

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計			
前期末残高	1,394,324	1,177,705	1,394,324
当中間期変動額			
剰余金の配当	△48,010	△14,454	△48,010
中間純利益	30,736	24,500	19,102
土地再評価差額金の取崩	△788	△2,467	△1,123
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△16,884	161,972	△186,587
当中間期変動額合計	△34,946	169,550	△216,619
当中間期末残高	1,359,377	1,347,256	1,177,705

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	53,513	36,851	95,774
減価償却費	18,335	18,034	36,176
減損損失	1,765	2,349	3,058
持分法による投資損益(△は益)	△299	△1,440	988
貸倒引当金の増減(△)	△11,663	7,590	△50,101
投資損失引当金の増減額(△は減少)	156	△178	△381
賞与引当金の増減額(△は減少)	△439	△67	△645
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△56	29	△86
退職給付引当金の増減額(△は減少)	92	71	230
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△10	△26	5
偶発損失引当金の増減(△)	465	1,034	△421
資金運用収益	△167,639	△127,693	△299,031
資金調達費用	87,706	50,328	158,278
有価証券関係損益(△)	9,660	6,290	42,290
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△4	0	△15
為替差損益(△は益)	△5,694	120,123	107,780
固定資産処分損益(△は益)	871	260	1,202
特定取引資産の純増(△)減	△5,365	△70,748	36,595
特定取引負債の純増減(△)	△9,695	△2,215	11,210
貸出金の純増(△)減	177,247	△9,501	△723,706
預金の純増減(△)	747,224	59,311	724,864
譲渡性預金の純増減(△)	318,693	742,823	△694,739
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△732,875	△200,355	512,279
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△350,883	67,758	115,791
コールローン等の純増(△)減	△75,580	△11,111	193,243
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	82,226	△63,066	49,663
コールマネー等の純増減(△)	512,616	990,005	986,058
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△395,316	△56,035	△175,802
外国為替(資産)の純増(△)減	△4,735	2,779	4,594
外国為替(負債)の純増減(△)	△87	333	△57
短期社債(負債)の純増減(△)	△21,000	△6,700	△194,500
信託勘定借の純増減(△)	△124,630	△36,220	335,401
資金運用による収入	166,611	122,276	282,206
資金調達による支出	△76,634	△51,048	△142,143
その他	△26,826	△33,813	46,070
小計	167,748	1,558,030	1,462,130
法人税等の支払額	△1,415	△736	△4,559
営業活動によるキャッシュ・フロー	166,333	1,557,294	1,457,571

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△5,598,313	△9,262,102	△16,554,475
有価証券の売却による収入	4,550,856	5,147,499	11,428,452
有価証券の償還による収入	1,430,846	2,523,934	3,679,602
金銭の信託の増加による支出	△3,000	—	△7,000
金銭の信託の減少による収入	1	—	36
有形固定資産の取得による支出	△5,643	△4,434	△12,595
有形固定資産の売却による収入	1,992	2,178	2,341
無形固定資産の取得による支出	△14,292	△12,121	△28,837
投資活動によるキャッシュ・フロー	362,446	△1,605,045	△1,492,475
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	—	—	30,000
劣後特約付借入金返済による支出	—	—	△28,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	100,000	41,800
劣後特約付社債の償還による支出	△53,600	△14,200	△65,600
リース債務の返済による支出	△3	—	△31
少数株主からの払込みによる収入	100,189	—	100,189
配当金の支払額	△48,010	△14,454	△48,010
少数株主への配当金の支払額	△899	△2,064	△899
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,324	69,280	29,447
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,832	△5,408	△26,716
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	517,622	16,120	△32,172
現金及び現金同等物の期首残高	726,950	694,777	726,950
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,244,573	※1 710,898	※1 694,777

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 27社 主要な会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エム・ユー投資顧問株式会社 三菱UFJ不動産販売株式会社 Mitsubishi UFJ Trust International Limited Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.) Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. 日本シェアホルダーサービス株式会社は関連会社からの異動により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。また、MUTB Preferred Capital Limitedは、平成20年7月、設立により連結の範囲に含めております。</p> <p>株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p> <p>当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社(1社)を利用してありますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 25社 主要な会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エム・ユー投資顧問株式会社 三菱UFJ不動産販売株式会社 Mitsubishi UFJ Trust International Limited Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.) Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. なお、イータカリーナ有限会社を営業者とする匿名組合は、清算により当中間連結会計期間から連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 MU Japan Fund PLC 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社ハイジア (子会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p>	<p>連結子会社 26社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、日本シェアホルダーサービス株式会社は関連会社からの異動により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。MUTB Preferred Capital Limitedは、平成20年7月、設立により連結の範囲に含めております。 また、UFJ Deutsche Asset Management Limitedは、平成21年3月、清算により連結の範囲から除外しております。</p> <p>株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p> <p>当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社(1社)を利用してありますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		(4) 開示対象特別目的会社に関する事項 当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社（1社）を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。	
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社 9社 主要な会社名 三菱UFJ投信株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 日本シェアホルダーサービス株式会社は子会社への異動により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間から持分法の対象から除いております。 株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 1社 MU Japan Fund PLC なお、MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となり、当中間連結会計期間から持分法適用の非連結子会社としております。 (2) 持分法適用の関連会社 6社 主要な会社名 三菱UFJ投信株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 なお、株式会社DCキャッシュワンは、株式売却により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社から除外しております。 また、MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となったため、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社から除外しております。	持分法適用の関連会社 8社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 日本シェアホルダーサービス株式会社は子会社への異動により関連会社でなくなったため、当連結会計年度から持分法の対象から除いております。UFJ Partners Funds Management (Cayman) Limited は、平成21年2月、清算により除外しております。 株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		(3) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社両国シティコア (関連会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。	
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 10社 7月24日 1社 9月末日 16社 (2) 連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 なお、中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 8社 7月24日 1社 9月末日 16社 (2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 なお、中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 9社 1月24日 1社 3月末日 16社 (2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。</p> <p>この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
			<p>回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。</p> <p>また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っておりましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。</p> <p>この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。</p> <p>企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。</p> <p>なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。	(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。	(ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産及び無形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもものは零としております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、主として定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ③ リース資産 同左	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、主として定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ③ リース資産 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46,678百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,410百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,374百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備	(8) 役員賞与引当金の計上基準 同左	—————

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。		
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>
	<p>(10) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(10) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取</p>	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。		
	(12)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(12)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(11)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(13)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13)リース取引の処理方法 同左	(12)リース取引の処理方法 同左
	(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。 ヘッジ会計の方法は、	(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。 ヘッジ会計の方法は、	(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。 ヘッジ会計の方法は、

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要</p>	<p>金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えて</p>	<p>金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えて</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなして</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は641百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,014百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ</p>	<p>素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は92百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,094百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は178百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,551百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他の有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>	<p>(ハ)連結会社間取引等 同左</p>	<p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(15) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(14) 消費税等の会計処理 同左</p>
	<p>(16) 手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。</p>	<p>(16) 手形割引及び再割引の会計処理 同左</p>	<p>(15) 手形割引及び再割引の会計処理 同左</p>
5. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式17,786百万円及び出資金422百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に794百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は1,047,443百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは149,234百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,019百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,402百万円、延滞債権額は40,624百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式16,539百万円及び出資金124百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は596,966百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは18,551百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,877百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,928百万円、延滞債権額は68,957百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式16,420百万円及び出資金194百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は194百万円であります。</p> <p>※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に35百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は881,727百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは831百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,175百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,896百万円、延滞債権額は48,716百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は567百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,493百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,087百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は70,955百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は194,926百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 413,480百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 借入金 291,612百万円</p>	<p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は644百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,219百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,749百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>———</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,501,868百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 借入金 1,362,298百万円</p>	<p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は418百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,459百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,490百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は41,320百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は132,147百万円あります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,635,115百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 借入金 1,448,948百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,529,212百万円及び貸出金145,876百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は14,977百万円、有価証券は958,417百万円であり、対応する売現先勘定は909,516百万円、債券貸借取引受入担保金は66,999百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,409,802百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産</p>	<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,099,617百万円及び貸出金1,257,085百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は86,967百万円、有価証券は2,181,149百万円であり、対応する売現先勘定は2,103,643百万円、債券貸借取引受入担保金は163,218百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,552,545百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 同左</p>	<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,916,756百万円及び貸出金946,907百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は1,330,877百万円であり、対応する売現先勘定は1,107,186百万円、債券貸借取引受入担保金は219,253百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,373,420百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 同左</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 147,639百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金123,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は15,055百万円であります。</p> <p>15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,154,687百万円、貸付信託169,572百万円であります。</p>	<p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 144,915百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 同左</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は14,146百万円であります。</p> <p>15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,120,712百万円、貸付信託80,454百万円であります。</p>	<p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 145,407百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 同左</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は15,394百万円であります。</p> <p>15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,147,334百万円、貸付信託122,073百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益3,416百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常費用には、株式等償却19,680百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益10,949百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額8,382百万円及び株式等償却5,295百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益4,893百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の経常費用には、株式等償却64,608百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,277,389	61,185	—	3,338,575	
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
第二回第三種 優先株式	33,700	—	—	33,700	注
合計	3,311,090	61,185	—	3,372,276	
自己株式					
第二回第三種 優先株式	—	22,400	—	22,400	注
合計	—	22,400	—	22,400	

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加61,185千株は、第二回第三種優先株式の取得請求により発行交付したものであります。当該取得請求に応じたことにより、当社は第二回第三種優先株式の自己株式22,400千株を取得しております。

なお、当該優先株式は、平成20年10月29日付で消却しております。

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,817	14.59	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成20年3月31日	平成20年6月26日

II 当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,441	—	—	3,369,441	
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
合計	3,369,442	—	—	3,369,442	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,454	4.29	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第三種 優先株式	0	5.30	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 11月18日 取締役会	普通株式	8,895	利益剰余金	2.64	平成21年9月30日	平成21年11月19日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成21年9月30日	平成21年11月19日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,277,389	92,051	—	3,369,441	注
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
第二回第三種 優先株式	33,700	—	33,700	—	注
合計	3,311,090	92,051	33,700	3,369,442	
自己株式					
第二回第三種 優先株式	—	33,700	33,700	—	注
合計	—	33,700	33,700	—	

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加92,051千株は、第二回第三種優先株式の取得請求により発行交付したものであります。当該取得請求に応じたことにより、当社は第二回第三種優先株式の自己株式33,700千株を取得しております。

なお、当該優先株式は、当連結会計年度中に消却しております。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,817	14.59	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月25日 定時株主 総会	普通株式	14,454	利益剰余金	4.29	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	5.30	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成20年9月30日現在 現金預け金勘定 2,398,412 定期性預け金 △1,148,838 譲渡性預け金 △5,000 現金及び現金同等物 1,244,573	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成21年9月30日現在 現金預け金勘定 1,322,648 定期性預け金 △611,750 譲渡性預け金 — 現金及び現金同等物 710,898	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 1,367,044 定期性預け金 △672,266 譲渡性預け金 — 現金及び現金同等物 694,777

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																		
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、事務機械、自動車であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																		
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,727</td> <td>10</td> <td>1,737</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,327</td> <td>10</td> <td>1,337</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>400</td> <td>0</td> <td>400</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>219百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>180百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>400百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		有形固定資産 資産 (百万円)	無形固定資産 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,727	10	1,737	減価償却累計額相当額	1,327	10	1,337	中間連結会計期間末残高相当額	400	0	400	1年内	219百万円	1年超	180百万円	合計	400百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>637</td> <td>—</td> <td>637</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>467</td> <td>—</td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>170</td> <td>—</td> <td>170</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>90百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>170百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		有形固定資産 資産 (百万円)	無形固定資産 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	637	—	637	減価償却累計額相当額	467	—	467	中間連結会計期間末残高相当額	170	—	170	1年内	90百万円	1年超	79百万円	合計	170百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他の有形固定資産 資産 (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,093</td> <td>—</td> <td>1,093</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>846</td> <td>—</td> <td>846</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td>246</td> <td>—</td> <td>246</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>246百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		その他の有形固定資産 資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,093	—	1,093	減価償却累計額相当額	846	—	846	年度末残高相当額	246	—	246	1年内	129百万円	1年超	116百万円	合計	246百万円
	有形固定資産 資産 (百万円)	無形固定資産 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	1,727	10	1,737																																																																	
減価償却累計額相当額	1,327	10	1,337																																																																	
中間連結会計期間末残高相当額	400	0	400																																																																	
1年内	219百万円																																																																			
1年超	180百万円																																																																			
合計	400百万円																																																																			
	有形固定資産 資産 (百万円)	無形固定資産 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	637	—	637																																																																	
減価償却累計額相当額	467	—	467																																																																	
中間連結会計期間末残高相当額	170	—	170																																																																	
1年内	90百万円																																																																			
1年超	79百万円																																																																			
合計	170百万円																																																																			
	その他の有形固定資産 資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	1,093	—	1,093																																																																	
減価償却累計額相当額	846	—	846																																																																	
年度末残高相当額	246	—	246																																																																	
1年内	129百万円																																																																			
1年超	116百万円																																																																			
合計	246百万円																																																																			

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 196百万円 ・減価償却費相当額 196百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。 (貸手側) 該当する取引はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 74百万円 ・減価償却費相当額 74百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。 (貸手側) 該当する取引はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 372百万円 ・減価償却費相当額 372百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。 (貸手側) 該当する取引はありません。
<p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 10,173百万円 1年超 33,186百万円 合計 43,360百万円 (貸手側) ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 115百万円 1年超 373百万円 合計 488百万円 	<p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 10,172百万円 1年超 24,029百万円 合計 34,202百万円 (貸手側) ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 109百万円 1年超 344百万円 合計 454百万円 	<p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 9,614百万円 1年超 28,674百万円 合計 38,289百万円 (貸手側) ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 115百万円 1年超 356百万円 合計 471百万円

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国債	727,178	735,892	8,713
地方債	69,002	69,672	669
社債	184,397	185,649	1,251
その他	105	105	△0
外国債券	105	105	△0
合計	980,684	991,319	10,635

(注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	806,432	981,294	174,862
債券	2,916,636	2,904,092	△12,544
国債	2,714,997	2,703,480	△11,517
地方債	7,936	7,966	29
社債	193,701	192,645	△1,056
その他	2,312,368	2,161,674	△150,694
外国株式	16,190	14,048	△2,142
外国債券	1,626,837	1,580,055	△46,781
その他	669,340	567,570	△101,770
合計	6,035,437	6,047,060	11,623

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産 特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は21百万円(費用)であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	68,016
非上場債券	41,529

II 当中間連結会計期間末

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国債	727,168	741,643	14,475
地方債	49,409	50,213	804
社債	178,024	181,519	3,494
その他	445,166	450,812	5,645
外国債券	445,166	450,812	5,645
合計	1,399,769	1,424,189	24,420

(注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	735,964	825,288	89,324
債券	4,215,167	4,232,391	17,223
国債	4,009,688	4,026,821	17,132
地方債	994	1,027	32
社債	204,484	204,542	57
その他	3,384,872	3,291,544	△93,328
外国株式	39,428	43,975	4,547
外国債券	2,682,888	2,690,827	7,939
その他	662,556	556,741	△105,814
合計	8,336,004	8,349,224	13,219

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

2. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は8百万円(費用)であります。

(追加情報)

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当中間連結会計期間末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券 非上場株式 非上場債券	 65,911 58,104

Ⅲ 前連結会計年度末

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	182,983	88

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	727,170	741,320	14,149	14,149	—
地方債	51,961	52,712	751	751	0
社債	179,989	182,158	2,169	2,169	—
その他	201,650	202,615	964	1,291	326
外国債券	201,650	202,615	964	1,291	326
合計	1,160,772	1,178,807	18,034	18,361	326

(注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	764,064	728,338	△35,726	80,628	116,354
債券	3,724,050	3,727,489	3,438	9,843	6,404
国債	3,513,302	3,519,495	6,193	9,182	2,989
地方債	9,955	9,983	28	39	11
社債	200,792	198,009	△2,782	621	3,404
その他	2,744,035	2,550,446	△193,589	23,702	217,291
外国株式	23,125	21,968	△1,156	18	1,175
外国債券	2,059,182	2,013,519	△45,663	16,131	61,794
その他	661,726	514,957	△146,769	7,553	154,322
合計	7,232,151	7,006,274	△225,876	114,174	340,051

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、連結会計年度末において時価が取得原価まで回復の見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は38百万円(費用)であります。

(追加情報)

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格の時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割引くことにより算定しております。

また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	11,429,190	102,332	48,437

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	67,656
非上場債券	62,871

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	1,571,364	2,662,906	427,559	87,651
国債	1,521,559	2,238,782	400,899	85,424
地方債	13,938	45,189	2,766	50
社債	35,866	378,933	23,893	2,177
その他	164,201	1,436,469	770,601	149,140
外国債券	145,197	1,333,058	611,685	123,263
その他	19,003	103,410	158,916	25,877
合計	1,735,566	4,099,375	1,198,161	236,792

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

III 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,981	—

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	14,720
その他有価証券	14,720
(△)繰延税金負債	13,466
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,253
(△)少数株主持分相当額	157
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△112
その他有価証券評価差額金	983

- (注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額21百万円(費用)を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額3,075百万円(益)を含めております。

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	16,049
その他有価証券	16,049
(△)繰延税金負債	14,803
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,246
(△)少数株主持分相当額	137
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	265
その他有価証券評価差額金	1,374

- (注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額8百万円(費用)を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,820百万円(益)を含めております。

Ⅲ 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△223,746
その他有価証券	△223,746
(+)繰延税金資産	71,946
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△151,799
(△)少数株主持分相当額	115
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△186
その他有価証券評価差額金	△152,100

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額38百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,092百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	10,550,517	4,991	4,991
	金利オプション	—	—	—
	キャップ・フロアー	515,931	△251	△171
	金利スワップション	50,362	△7	328
	その他	—	—	—
	合計	—	4,732	5,148

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	145,298	△3,662	△3,662
	為替予約	11,813,730	31,010	31,010
	通貨オプション	54,887	△56	△98
	その他	—	—	—
	合計	—	27,291	27,249

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	1,926	△1	△1
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△1	△1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	102,068	△661	△661
	その他	—	—	—
	合計	—	△661	△661

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	8,297,530	10,334	10,334
	金利オプション	—	—	—
	キャップ・フロアー	253,368	△242	△237
	金利スワップション	10,816	△1	474
	その他	—	—	—
	合計	—	10,089	10,570

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	109,182	839	839
	為替予約	8,936,722	6,629	6,629
	通貨オプション	62,756	678	569
	その他	—	—	—
	合計	—	8,147	8,038

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	6,295	△3	△3
	債券先物オプション	31,393	67	△133
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	64	△136

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	52,500	104	104
	その他	—	—	—
	合計	—	104	104

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

Ⅲ 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロー一取引、スワップション取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引であります。

これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、区別して管理しております。

なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、為替予約取引であります。

(2) 取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、①金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、②当社自身の機動的な収益機会の確保のため、③当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取り組みが不可欠であると認識しております。

ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。

一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正な水準に調整することを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とすることは、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすとともに、顧客の一層幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。

また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を睨みながら活用しております。

なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。

市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティー)等の将来の変動によって損失を生じる可能性であります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュー・アット・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減しうるかを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したものを)を共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっておりません。海外の連結子会社においても同様であります。

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万一の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。

個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュー・アット・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

(5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。

なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,199,681	3,309,007	90,907	90,907
	受取変動・支払固定	4,231,628	3,342,881	△83,022	△83,022
	受取変動・支払変動	273,678	272,878	△27	△27
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロー				
	売建	145,623	111,287	△1,214	△997
	買建	141,600	110,472	963	793
	金利スワップション				
	売建	8,485	244	△19	733
	買建	8,537	244	25	△33
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	7,613	8,353

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	148,069	126,537	1,913	1,913
	為替予約				
	売建	3,574,693	175,189	△52,280	△52,280
	買建	4,408,651	175,127	50,835	50,835
	通貨オプション				
	売建	19,049	2,781	△336	255
	買建	19,385	3,202	972	360
	その他				
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,104	1,084

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	1,440	—	△0	△0
	買建	1,161	—	2	2
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	71,413	—	440	△419	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	442	△417

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	56,751	39,450	△6,932	△6,932
	買建	27,800	14,800	2,725	2,725
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△4,207	△4,207

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	289,955	10,446	0	30,852	5,148	336,403	—	336,403
(2) セグメント間の 内部経常収益	2,602	1,143	349	3,417	151	7,664	(7,664)	—
計	292,558	11,589	349	34,270	5,299	344,067	(7,664)	336,403
経常費用	233,038	15,269	72	31,867	6,872	287,120	(5,710)	281,410
経常利益 (△は経常損失)	59,520	△3,679	277	2,402	△1,572	56,947	(1,954)	54,992

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	254,478	7,872	1	20,940	2,238	285,530	—	285,530
(2) セグメント間の 内部経常収益	3,957	863	1,888	2,081	62	8,852	(8,852)	—
計	258,436	8,735	1,889	23,021	2,301	294,383	(8,852)	285,530
経常費用	225,928	6,034	53	18,430	2,279	252,726	(5,700)	247,026
経常利益	32,507	2,700	1,836	4,591	22	41,657	(3,152)	38,504

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	565,764	28,692	1	54,428	9,610	658,496	—	658,496
(2) セグメント間の 内部経常収益	5,669	2,326	2,250	6,561	257	17,066	(17,066)	—
計	571,434	31,018	2,251	60,989	9,868	675,563	(17,066)	658,496
経常費用	507,495	35,163	157	59,692	12,194	614,702	(15,113)	599,589
経常利益 (△は経常損失)	63,939	△4,144	2,094	1,297	△2,326	60,860	(1,952)	58,907

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	46,447
II 連結経常収益	336,403
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.8

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	31,052
II 連結経常収益	285,530
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.8

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	92,732
II 連結経常収益	658,496
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.0

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	369円09銭	365円63銭	315円28銭
1株当たり 中間(当期)純利益金額	9円37銭	7円27銭	5円76銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額	9円12銭	7円27銭	5円66銭

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり 中間(当期)純利益 金額				
中間(当期) 純利益	百万円	30,736	24,500	19,102
普通株主に帰属 しない金額	百万円	—	0	0
うち優先配当額	百万円	—	0	0
普通株式に係る 中間(当期) 純利益	百万円	30,736	24,500	19,102
普通株式の 中間(期中) 平均株式数	千株	3,277,724	3,369,441	3,310,857
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額				
中間(当期) 純利益調整額	百万円	—	0	0
うち優先配当額	百万円	—	0	0
普通株式増加数	千株	91,719	2	58,586
うち優先株式の 転換	千株	91,719	2	58,586

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の 合計額	百万円	1,359,377	1,347,256	1,177,705
純資産の部の 合計額から控除 する金額	百万円	127,127	115,260	115,376
うち優先株式の 発行金額	百万円	11,301	1	1
うち優先配当額	百万円	—	0	0
うち少数株主持分	百万円	115,826	115,259	115,375
普通株式に係る 中間期末(期末)の 純資産額	百万円	1,232,250	1,231,995	1,062,329
1株当たり 純資産額の算定に 用いられた中間期 末(期末)の 普通株式数	千株	3,338,575	3,369,441	3,369,441

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	2,148,221	1,080,471	1,111,565
コールローン	243,115	36,321	19,500
債券貸借取引支払保証金	185,162	89,563	60,016
買入金銭債権	53,073	41,243	46,960
特定取引資産	※8 280,372	※8 309,428	238,377
金銭の信託	3,004	6,967	6,978
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 6,966,126	※1, ※8, ※14 9,747,316	※1, ※2, ※8, ※14 8,156,605
投資損失引当金	△985	△269	△448
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 9,600,573	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 10,476,933	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 10,472,280
外国為替	16,190	4,080	6,859
その他資産	778,039	800,187	829,851
有形固定資産	※10, ※11 176,946	※10, ※11 172,057	※10, ※11 176,341
無形固定資産	63,975	66,588	66,012
繰延税金資産	69,443	11,783	109,800
支払承諾見返	241,380	165,477	214,945
貸倒引当金	△89,290	△57,848	△50,376
資産の部合計	20,735,350	22,950,303	21,465,272
負債の部			
預金	12,993,042	13,039,339	12,966,594
譲渡性預金	2,334,061	2,063,871	1,320,627
コールマネー	80,000	356,130	355,772
売現先勘定	※8 900,702	※8 2,103,498	※8 1,106,275
債券貸借取引受入担保金	※8 66,999	※8 163,218	※8 219,253
特定取引負債	42,965	61,978	63,870
借入金	※8, ※12 618,217	※8, ※12 1,663,337	※8, ※12 1,865,676
外国為替	42	450	90
短期社債	210,700	30,500	37,200
社債	※13 210,000	※13 327,600	※13 239,800
信託勘定借	1,085,924	1,392,003	1,463,045
その他負債	726,103	367,780	563,266
未払法人税等	1,148	1,373	728
リース債務	17	81	78
その他の負債	724,937	366,325	562,459
賞与引当金	4,331	4,153	4,155
役員賞与引当金	29	29	—
偶発損失引当金	6,995	7,237	6,099
再評価に係る繰延税金負債	※10 7,319	※10 6,863	※10 7,301
支払承諾	241,380	165,477	214,945
負債の部合計	19,528,815	21,753,471	20,433,974

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	324,279	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315	412,315
資本準備金	250,619	250,619	250,619
その他資本剰余金	161,695	161,695	161,695
利益剰余金	488,295	480,766	472,910
利益準備金	73,714	73,714	73,714
その他利益剰余金	414,581	407,052	399,196
退職慰労基金	710	710	710
別途積立金	138,495	138,495	138,495
繰越利益剰余金	275,376	267,847	259,991
株主資本合計	1,224,890	1,217,361	1,209,504
その他有価証券評価差額金	△105	△315	△152,953
繰延ヘッジ損益	△8,868	△13,636	△16,208
土地再評価差額金	※10 △9,380	※10 △6,577	※10 △9,045
評価・換算差額等合計	△18,354	△20,529	△178,207
純資産の部合計	1,206,535	1,196,831	1,031,297
負債及び純資産の部合計	20,735,350	22,950,303	21,465,272

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	310,468	262,674	613,997
信託報酬	51,281	40,158	91,796
資金運用収益	165,498	130,308	296,401
(うち貸出金利息)	76,822	68,875	153,581
(うち有価証券利息配当金)	74,703	52,273	122,120
役務取引等収益	59,255	47,423	108,971
特定取引収益	908	8,082	6,650
その他業務収益	27,260	21,564	99,825
その他経常収益	※2 6,262	※2 15,137	10,351
経常費用	256,969	227,357	563,138
資金調達費用	84,849	52,099	157,776
(うち預金利息)	44,328	34,313	85,579
役務取引等費用	11,557	10,588	21,608
特定取引費用	3,419	—	—
その他業務費用	25,986	33,894	97,929
営業経費	※1 104,287	※1 111,176	201,897
その他経常費用	※3 26,868	※3 19,598	83,926
経常利益	53,499	35,316	50,858
特別利益	※4 1,841	※4 1,909	42,127
特別損失	※5 3,321	※5 3,408	4,829
税引前中間純利益	52,019	33,818	88,157
法人税、住民税及び事業税	△297	△298	1,062
法人税等調整額	20,371	9,338	70,200
法人税等合計	20,074	9,039	71,262
中間純利益	31,944	24,779	16,894

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	324,279	324,279	324,279
当中間期末残高	324,279	324,279	324,279
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	250,619	250,619	250,619
当中間期末残高	250,619	250,619	250,619
その他資本剰余金			
前期末残高	161,695	161,695	161,695
当中間期末残高	161,695	161,695	161,695
資本剰余金合計			
前期末残高	412,315	412,315	412,315
当中間期末残高	412,315	412,315	412,315
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	73,714	73,714	73,714
当中間期末残高	73,714	73,714	73,714
その他利益剰余金			
退職慰労基金			
前期末残高	710	710	710
当中間期末残高	710	710	710
別途積立金			
前期末残高	138,495	138,495	138,495
当中間期末残高	138,495	138,495	138,495
繰越利益剰余金			
前期末残高	292,230	259,991	292,230
当中間期変動額			
剰余金の配当	△48,010	△14,454	△48,010
中間純利益	31,944	24,779	16,894
土地再評価差額金の取崩	△788	△2,467	△1,123
当中間期変動額合計	△16,854	7,856	△32,239
当中間期末残高	275,376	267,847	259,991
利益剰余金合計			
前期末残高	505,149	472,910	505,149
当中間期変動額			
剰余金の配当	△48,010	△14,454	△48,010
中間純利益	31,944	24,779	16,894
土地再評価差額金の取崩	△788	△2,467	△1,123
当中間期変動額合計	△16,854	7,856	△32,239
当中間期末残高	488,295	480,766	472,910

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本合計			
前期末残高	1,241,744	1,209,504	1,241,744
当中間期変動額			
剰余金の配当	△48,010	△14,454	△48,010
中間純利益	31,944	24,779	16,894
土地再評価差額金の取崩	△788	△2,467	△1,123
当中間期変動額合計	△16,854	7,856	△32,239
当中間期末残高	1,224,890	1,217,361	1,209,504
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	111,342	△152,953	111,342
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△111,447	152,638	△264,295
当中間期変動額合計	△111,447	152,638	△264,295
当中間期末残高	△105	△315	△152,953
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△5,899	△16,208	△5,899
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,969	2,571	△10,308
当中間期変動額合計	△2,969	2,571	△10,308
当中間期末残高	△8,868	△13,636	△16,208
土地再評価差額金			
前期末残高	△10,170	△9,045	△10,170
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	790	2,467	1,125
当中間期変動額合計	790	2,467	1,125
当中間期末残高	△9,380	△6,577	△9,045
評価・換算差額等合計			
前期末残高	95,272	△178,207	95,272
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△113,626	157,677	△273,479
当中間期変動額合計	△113,626	157,677	△273,479
当中間期末残高	△18,354	△20,529	△178,207
純資産合計			
前期末残高	1,337,016	1,031,297	1,337,016
当中間期変動額			
剰余金の配当	△48,010	△14,454	△48,010
中間純利益	31,944	24,779	16,894
土地再評価差額金の取崩	△788	△2,467	△1,123
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△113,626	157,677	△273,479
当中間期変動額合計	△130,481	165,534	△305,719
当中間期末残高	1,206,535	1,196,831	1,031,297

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、国債に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当中間会計期間末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。</p>	<p>する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。</p> <p>この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「国債」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。</p> <p>また、従来、その他の証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当事業年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。</p> <p>この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「その他の証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
			<p>万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。</p> <p>企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。</p> <p>なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p>
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記1と同じ方法によっております。	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. デリバティブ取引 の評価基準及び評価 方法	デリバティブ取引(特定 取引目的の取引を除く)の 評価は、原則として時価法 により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償 却の方法	(1) 有形固定資産(リース 資産を除く) 有形固定資産は、定率 法を採用し、年間減価償 却費見積額を期間により 按分し計上しております。 また、主な耐用年数は 次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年	(1) 有形固定資産(リース 資産を除く) 有形固定資産は、定率 法により償却し、年間減 価償却費見積額を期間に より按分し計上しており ます。 また、主な耐用年数は 次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年	(1) 有形固定資産(リース 資産を除く) 有形固定資産は、定率 法を採用しております。 また、主な耐用年数は 次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年
	(2) 無形固定資産(リース 資産を除く) 無形固定資産は、定額 法により償却しておりま す。なお、自社利用のソ フトウェアについては、 社内における利用可能期 間(主として5年)に対応 して定額法により償却し ております。	(2) 無形固定資産(リース 資産を除く) 同左	(2) 無形固定資産(リース 資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナ ンス・リース取引に係る 有形固定資産中のリース 資産は、リース期間を耐 用年数とした定額法によ っております。なお、残 存価額については、リース 契約上に残価保証の取 決めがあるものは当該残 価保証額とし、それ以外 のものは零としておりま す。	(3) リース資産 同左	(3) リース資産 同左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,433百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,756百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は41,624百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(4) 役員賞与引当金 同左	—————

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「前払年金費用」として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p>	<p>(6) 偶発損失引当金 同左</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してお</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してお</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してお</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>ります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益</p>	<p>ります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益</p>	<p>ります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は641百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,014百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会</p>	<p>として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は92百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,094百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰</p>	<p>として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は178百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,551百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>	<p>延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 同左</p>	<p>社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。</p>	同左
10. 手形割引及び再割引の会計処理	<p>手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。</p>	同左	同左

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表及び中間損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表及び損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年7月11日 内閣府令第44号)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「其他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「其他の負債」を内訳表示しております。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式及び出資総額 73,173百万円</p> <p>※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に9,705百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは138,918百万円です。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,019百万円です。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,259百万円、延滞債権額は40,287百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資総額 68,756百万円</p> <p>※2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは18,570百万円です。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,877百万円です。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,849百万円、延滞債権額は68,507百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資総額 69,447百万円</p> <p>※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に35百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは831百万円です。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,175百万円です。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,746百万円、延滞債権額は48,433百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は567百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,493百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,607百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は70,955百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は194,926百万円あります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 413,480百万円</p>	<p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は644百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,219百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,220百万円あります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>———</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,501,868百万円</p>	<p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は418百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,459百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,057百万円あります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は41,320百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は132,147百万円あります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,635,115百万円</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>担保資産に対応する債務 借入金 291,612百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,332,246百万円及び貸出金145,876百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は14,977百万円、有価証券は950,537百万円であり、対応する売現先勘定は900,702百万円、債券貸借取引受入担保金は66,999百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,942,968百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>担保資産に対応する債務 借入金 1,362,298百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,939,576百万円及び貸出金1,227,085百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は86,967百万円、有価証券は2,184,541百万円であり、対応する売現先勘定は2,103,498百万円、債券貸借取引受入担保金は163,218百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,669,264百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>担保資産に対応する債務 借入金 1,448,948百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,744,942百万円及び貸出金916,907百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は1,333,990百万円であり、対応する売現先勘定は1,106,275百万円、債券貸借取引受入担保金は219,253百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,497,129百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 142,533百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金230,900百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は15,055百万円であります。</p> <p>15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,154,687百万円、貸付信託169,572百万円であります。</p>	<p>※10. 同左</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 139,645百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金230,900百万円が含まれております。</p> <p>※13. 同左</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は14,146百万円であります。</p> <p>15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,120,712百万円、貸付信託80,454百万円であります。</p>	<p>※10. 同左</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 140,437百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金232,900百万円が含まれております。</p> <p>※13. 同左</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は15,394百万円であります。</p> <p>15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,147,334百万円、貸付信託122,073百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 4,115百万円 無形固定資産 10,666百万円</p> <p>※2. その他経常収益には、株式等売却益3,469百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他経常費用には、株式等償却19,680百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 特別利益は、償却債権取立益1,105百万円及び固定資産処分益736百万円であります。</p> <p>※5. 特別損失は、減損損失1,765百万円及び固定資産処分損1,555百万円であります。</p>	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 3,848百万円 無形固定資産 10,981百万円</p> <p>※2. その他経常収益には、株式等売却益11,075百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額8,212百万円及び株式等償却5,295百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 特別利益には、固定資産処分益901百万円及び償却債権取立益829百万円を含んでおります。</p> <p>※5. 特別損失は、減損損失2,275百万円及び固定資産処分損1,132百万円であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
第二回第三種優先株式	—	22,400	—	22,400	注
合計	—	22,400	—	22,400	

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の増加22,400千株は、取得請求による増加であります。
なお、取得の対価として普通株式を交付しているため、中間株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。また、当中間会計期間末に当社が保有していた第二回第三種優先株式は、平成20年10月29日付で消却しております。

II 当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし。

III 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第二回第三種優先株式	—	33,700	33,700	—	注
合計	—	33,700	33,700	—	

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の増加33,700千株は、取得請求による増加であり、減少33,700千株は、消却による減少であります。
なお、当該株式については、取得の対価として普通株式を交付しているため、株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																		
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 (有形固定資産) 自動車であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 (有形固定資産) 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 (有形固定資産) 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																		
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,248</td> <td>—</td> <td>1,248</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,032</td> <td>—</td> <td>1,032</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>215</td> <td>—</td> <td>215</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>127百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>215百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,248	—	1,248	減価償却累計額相当額	1,032	—	1,032	中間会計期間末残高相当額	215	—	215	1年内	127百万円	1年超	87百万円	合計	215百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>339</td> <td>—</td> <td>339</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>261</td> <td>—</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>77</td> <td>—</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	339	—	339	減価償却累計額相当額	261	—	261	中間会計期間末残高相当額	77	—	77	1年内	30百万円	1年超	47百万円	合計	77百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他の有形固定資産 (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>769</td> <td>—</td> <td>769</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>654</td> <td>—</td> <td>654</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>115</td> <td>—</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>115百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		その他の有形固定資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	769	—	769	減価償却累計額相当額	654	—	654	期末残高相当額	115	—	115	1年内	55百万円	1年超	59百万円	合計	115百万円
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	1,248	—	1,248																																																																	
減価償却累計額相当額	1,032	—	1,032																																																																	
中間会計期間末残高相当額	215	—	215																																																																	
1年内	127百万円																																																																			
1年超	87百万円																																																																			
合計	215百万円																																																																			
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	339	—	339																																																																	
減価償却累計額相当額	261	—	261																																																																	
中間会計期間末残高相当額	77	—	77																																																																	
1年内	30百万円																																																																			
1年超	47百万円																																																																			
合計	77百万円																																																																			
	その他の有形固定資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	769	—	769																																																																	
減価償却累計額相当額	654	—	654																																																																	
期末残高相当額	115	—	115																																																																	
1年内	55百万円																																																																			
1年超	59百万円																																																																			
合計	115百万円																																																																			

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 135百万円 ・減価償却費相当額 135百万円 <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 35百万円 ・減価償却費相当額 35百万円 <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 258百万円 ・減価償却費相当額 258百万円 <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p>																																				
<p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>10,037百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32,114百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,151百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>115百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>373百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>488百万円</td> </tr> </table>	1年内	10,037百万円	1年超	32,114百万円	合計	42,151百万円	1年内	115百万円	1年超	373百万円	合計	488百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>10,049百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,185百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,234百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>344百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>454百万円</td> </tr> </table>	1年内	10,049百万円	1年超	23,185百万円	合計	33,234百万円	1年内	109百万円	1年超	344百万円	合計	454百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9,498百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27,815百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37,314百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>115百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>356百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>471百万円</td> </tr> </table>	1年内	9,498百万円	1年超	27,815百万円	合計	37,314百万円	1年内	115百万円	1年超	356百万円	合計	471百万円
1年内	10,037百万円																																					
1年超	32,114百万円																																					
合計	42,151百万円																																					
1年内	115百万円																																					
1年超	373百万円																																					
合計	488百万円																																					
1年内	10,049百万円																																					
1年超	23,185百万円																																					
合計	33,234百万円																																					
1年内	109百万円																																					
1年超	344百万円																																					
合計	454百万円																																					
1年内	9,498百万円																																					
1年超	27,815百万円																																					
合計	37,314百万円																																					
1年内	115百万円																																					
1年超	356百万円																																					
合計	471百万円																																					

(有価証券関係)

I 前中間会計期間末(平成20年9月30日現在)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	6,496	4,107	△2,389

(注) 時価は、中間決算日における市場価格等に基づいております。

II 当中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

子会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,821	3,335	514

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

関連会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

III 前事業年度末(平成21年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	2,821	2,821	—

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

(2) 【その他】

① 中間配当

平成21年11月18日開催の取締役会において、第5期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額		8,895百万円
1株当たりの中間配当金	普通株式	2円64銭
	第一回第三種優先株式	2円65銭
効力発生日及び支払開始日		平成21年11月19日

② 信託財産残高表

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	231,155	0.44	175,196	0.36	199,784	0.41
有価証券	355,649	0.67	504,471	1.05	496,016	1.00
信託受益権	29,440,176	55.67	26,161,455	54.32	26,422,972	53.51
受託有価証券	16,193	0.03	14,429	0.03	15,437	0.03
金銭債権	11,441,830	21.64	10,220,566	21.22	10,978,989	22.23
有形固定資産	9,228,810	17.45	9,081,624	18.85	9,179,822	18.59
無形固定資産	137,386	0.26	133,767	0.28	134,762	0.27
その他債権	146,414	0.28	106,802	0.22	118,390	0.24
コールローン	8,932	0.02	10,265	0.02	9,563	0.02
銀行勘定貸	1,085,924	2.05	1,392,003	2.89	1,463,045	2.96
現金預け金	786,729	1.49	364,851	0.76	364,737	0.74
合計	52,879,203	100.00	48,165,434	100.00	49,383,521	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,745,384	3.30	1,761,400	3.66	1,833,984	3.71
年金信託	6,885	0.01	5,338	0.01	4,411	0.01
財産形成給付信託	11,990	0.02	12,245	0.02	12,661	0.03
貸付信託	171,211	0.33	81,717	0.17	123,447	0.25
投資信託	28,643,813	54.17	25,629,669	53.21	25,761,564	52.17
金銭信託以外の金銭の 信託	115,244	0.22	109,298	0.23	112,765	0.23
有価証券の信託	16,233	0.03	14,467	0.03	15,476	0.03
金銭債権の信託	12,287,101	23.24	10,875,694	22.58	11,733,600	23.76
動産の信託	38,587	0.07	36,497	0.07	37,310	0.07
土地及びその定着物の 信託	96,539	0.18	94,319	0.20	95,294	0.19
包括信託	9,746,211	18.43	9,544,785	19.82	9,653,003	19.55
合計	52,879,203	100.00	48,165,434	100.00	49,383,521	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末59,489,620百万円、当中間会計期間末56,877,878百万円、前事業年度末55,472,151百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末145,226百万円のうち、破綻先債権額は111百万円、延滞債権額は42百万円、3ヵ月以上延滞債権額は41百万円、貸出条件緩和債権額は968百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,164百万円であります。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末132,077百万円のうち、破綻先債権額は85百万円、延滞債権額は16百万円、3ヵ月以上延滞債権額は39百万円、貸出条件緩和債権額は748百万円であります。また、これらの債権額の合計額は890百万円であります。

5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末139,753百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は13百万円、3ヵ月以上延滞債権額は60百万円、貸出条件緩和債権額は1,152百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,337百万円であります。

(参考)

前記(注)2. 共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)が前中間会計期間末56,310,843百万円、当中間会計期間末54,204,275百万円、前事業年度末52,500,317百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

(参考)

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	231,155	0.21	175,196	0.17	199,784	0.20
有価証券	49,023,519	44.91	47,973,247	46.87	45,726,861	44.89
信託受益権	30,620,893	28.05	27,424,646	26.79	27,592,850	27.09
受託有価証券	1,273,899	1.17	953,204	0.93	1,112,386	1.09
金銭債権	11,713,560	10.73	10,540,402	10.30	11,275,453	11.07
有形固定資産	9,228,810	8.45	9,081,624	8.87	9,179,822	9.01
無形固定資産	137,386	0.13	133,767	0.13	134,762	0.13
その他債権	1,924,816	1.76	1,348,796	1.32	1,703,370	1.67
コールローン	1,212,197	1.11	1,247,899	1.22	1,268,875	1.24
銀行勘定貸	1,337,339	1.22	1,753,935	1.71	1,794,803	1.76
現金預け金	2,466,547	2.26	1,726,008	1.69	1,883,723	1.85
合計	109,170,126	100.00	102,358,730	100.00	101,872,694	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	18,790,414	17.21	16,961,073	16.57	16,421,025	16.12
年金信託	13,066,117	11.97	12,319,959	12.04	12,053,445	11.83
財産形成給付信託	11,990	0.01	12,245	0.01	12,661	0.01
貸付信託	171,211	0.16	81,717	0.08	123,447	0.12
投資信託	28,643,813	26.24	25,629,669	25.04	25,761,564	25.29
金銭信託以外の金銭の信託	2,692,565	2.47	2,062,782	2.02	2,196,555	2.16
有価証券の信託	1,501,055	1.37	1,014,795	0.99	1,221,529	1.20
金銭債権の信託	12,287,101	11.25	10,875,694	10.62	11,733,600	11.52
動産の信託	38,587	0.04	36,497	0.04	37,310	0.04
土地及びその定着物の信託	96,539	0.09	94,319	0.09	95,294	0.09
包括信託	31,870,730	29.19	33,269,975	32.50	32,216,258	31.62
合計	109,170,126	100.00	102,358,730	100.00	101,872,694	100.00

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--|
| (1) 訂正発行登録書
(平成19年10月5日提出の発行登録書の訂正発行登録書) | 平成21年5月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 発行登録追補書類及びその添付書類
(平成19年10月5日提出の発行登録書の発行登録追補書類) | 平成21年6月4日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書及び
その添付書類、確認書 | 事業年度 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日
平成21年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書
(平成19年10月5日提出の発行登録書の訂正発行登録書) | 平成21年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書及び
その添付書類 | 平成21年10月5日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月28日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 中 俊 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木昌治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤嘉雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田慶太	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月28日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木昌治	Ⓔ
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤嘉雄	Ⓔ
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野中俊	Ⓔ
----------------	-------	-----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	弥永めぐみ	Ⓔ
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 慶 太 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月30日
【会社名】	三菱UFJ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岡内 欣也
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長岡内欣也は、当社の第5期中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)に係る半期報告書の記載内容が、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載および記載すべき事項の記載漏れはないことを確認しました。

2 【特記事項】

当社は、平成21年11月20日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。

